

◆ 平成22年度診療報酬改定情報	1
◆ 特集・かむかむクッキングコンクール	9
◆ 特別企画・新理事に聞く	15
第7回介護予防研修会	20
第58回三重県学校歯科衛生大会	23
日本歯科医師会レセコンASPサービス（レセック）説明会	26
第2回レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会	28
体験レポート・歯科レセ電をやってみた	29
東海信越地区歯科医師会連絡協議会	34
12月理事会報告（レセプト省令改正に対応 新入会員講習会等について協議）	35
12月支部長会報告（改定へ向けた日歯の活動を報告 支部長からも様々な提案）	38
1 月理事会報告 （22年度事業計画についての協議 公益法人制度改革検討PTとも連動）	43
第4回・第5回機構改革委員会	45
平成21年度AED使用講習会	46
平成21年度三重県8020運動推進協議会	46
第62回三重県公衆衛生学会	47
第4回「子育て応援！わくわくフェスタ」	47
借入金利子の所得税法の取扱い	48
社会保障部門社保コーナー（資格関係誤りレセプト発生防止にご協力を!!）	49
会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文）	50
委員会便り	52
12・1 月会務日誌	53
会員消息のページ	55
告 知 板（愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部学術講演会のご案内）	56
会員の広場（第19回三重県歯科医師囲碁大会）	57
互助会各部・歯科国保組合の現況	58
編集後記	60

平成22年度診療報酬改定情報

10年ぶり総額プラス改定 歯科本体部分は+2.09%

平成21年12月23日(水)、政府は診療報酬全体の改定率を+0.19%とすることを決めた。全体で増額となるのは、+0.2%だった平成12年度診療報酬改定以来10年ぶり。内訳は右表のとおり。5000億円を薬価引き下げにより捻出しており、医療費ベースで約700億円の増となる。

今回、歯科本体は+2.09%で、医科の1.74%よりも高い改定率となった。従来、医科を1とした場合の技術料比率は歯科1、調剤0.4だったが、今回は医科：歯科：調剤が1：1.2：0.3とされている。

全体改定率	+0.19%	
診療報酬改定（本体）		
改定率	+1.55%	
各科改定率	医科	+1.74%
	〔入院〕	+3.03%
	〔外来〕	+0.31%
	歯科	+2.09%
	調剤	+0.52%
薬価改定等		
改定率	▲1.36%	
	薬価改定	▲1.23%
	（薬価ベース）	▲5.75%
	材料価格改定	▲0.13%

厚労相、次期改定を諮問 歯科医療の充実など現時点の骨子もまとまる 平成22年 1月15日 中医協総会

1月15日、都内の全国都市会館で開催された第160回中医協総会で、長妻 昭厚労相が平成22年度診療報酬改定について諮問した。昨年12月23日に政府が決定した改定率や、同12月8日に社会保障審議会の医療・医療保険両部会が策定した改定の基本方針などに基づき、2月中旬の答申に向けて診療報酬点数の改定案を作成していく。

また、諮問を受けて中医協は同日、改定の基本方針に沿った現時点の骨子を取りまとめ、同日付で厚労省ホームページ内にてパブリックコメント（意見募集）を開始した。

骨子（次ページ参照）には、「歯科医療の充実」として、障害者歯科医療の充実を図る観点からのよりきめ細かな口腔衛生指導等の評価や、歯科疾患や義歯の管理に係る情報提供における患者の視点に立った見直し、歯科技工士の技能を活用している歯科医療機関の取組みの評価の検討、歯科医療技術の適切な評価などを明記。また、難解な歯科用語の見直しの他、在宅歯科医療の推進に係る事項として、在宅歯科医療が必要な患者の心身の特性を踏まえたよりきめ細かな歯科疾患の管理等についての必要な見直し等が盛り込まれた。

（日歯メールマガジンより引用、一部改変）

平成22年度診療報酬改定情報

平成22年度診療報酬改定に係る検討状況について（現時点の骨子）／抜粋

平成22年1月15日 中医協総会

I－6 歯科医療の充実について

- (1) 障害者歯科医療の充実を図る観点から、障害者のう蝕や歯周疾患等が一般の患者に比べて重症化しやすいことを踏まえ、よりきめ細かな口腔衛生指導等の評価を行うとともに、歯科治療が困難な障害者を受け入れている病院歯科等の機能について、必要な評価を行う。
- (2) 歯科疾患や義歯の管理に係る情報提供については、患者の視点に立って、より分かりやすく、かつ的確に行われるよう、必要な見直しを行う。
- (3) 生活の質に配慮した歯科医療を充実する観点から、義歯修理等において、歯科技工士の技能を活用している歯科医療機関の取組の評価を検討する。また、先天性疾患を有する小児患者に対する義歯の適応症の拡大及び脳血管障害等の患者に対する歯科医学的アプローチによる咀嚼機能等の改善の評価を行う。
- (4) 歯科医療技術については、医療技術評価分科会や先進医療専門家会議における検討を踏まえつつ、併せて、以下のとおり、適切な評価を行う。
 - ① 歯周疾患やう蝕等に対する歯科固有の技術について、重要度、難易度、必要時間等に係る新たな知見等も参考としつつ、適切な評価を行う。
 - ② 有床義歯の治療について、義歯管理体系の更なる定着を図る観点から、診療実態も踏まえて、義歯調整等の評価を行う。
 - ③ 診療報酬体系の簡素化等を図る観点から、歯科医療技術の特性や普及・定着度等を踏まえ、評価の在り方等必要な見直しを行う。

- ④ 医科歯科共通の医療技術のうち、医科診療報酬の検討と並行して検討すべき歯科医療技術について、評価の在り方等必要な見直しを行う。

II－1 医療の透明化に対する評価について

医療の透明化を推進する観点から以下の取組を行う。

- ① 明細書の発行が義務付けられる医療機関の対象を拡大する。また、保険薬局についても同様に義務付けを行う。
- ② 電子化加算について、医療のIT化や明細書の発行の推進のための点数として見直す。
- ③ 調剤レセプトと医科レセプト等の突合を効率的に行えるようにする観点から、処方箋及び調剤レセプトの様式を見直し、医療機関コード等を記載することとする。

III－5 在宅歯科医療の推進について

在宅歯科医療をより一層推進する観点から、以下の見直しを行う。

- 現在の歯科訪問診療の評価体系について、歯科訪問診療の実情も踏まえ、より分かりやすい体系とするために、必要な見直しを行う。
- 在宅歯科医療が必要な患者の心身の特性を踏まえたよりきめ細かな歯科疾患の管理等について、必要な評価を行う。
- 在宅における歯科治療が困難な患者を受け入れている病院歯科等の機能について、必要な評価を行う。
- 地域における在宅歯科医療に係る十分な情報提供の推進や、医科医療機関や介護関係者等との連携促進を図る観点から、必要な評価の見直しを行う。

平成22年度診療報酬改定情報

平成22年度診療報酬改定における個別改定項目について（歯科診療報酬関係・抄）

平成22年2月3日 中医協総会

● 在宅歯科医療の推進

1. 歯科訪問診療料の評価体系の簡素化

歯科訪問診療の実態も踏まえ、より分かりやすい診療報酬体系とする観点から、歯科訪問診療1及び2の算定要件の見直しを行う。

2. 周辺装置加算及び在宅患者等急性歯科疾患対応加算の見直し

歯科訪問診療を行う際には、在宅等において療養を行っている患者の口腔内の状態等に応じて必要かつ適切な歯科診療が行えるよう必要な機器等を常時携行している実態を踏まえ、周辺装置加算を廃止し、在宅患者等急性歯科疾患対応加算に統合する。

3. 歯科疾患在宅療養管理料の新設及び後期高齢者口腔機能管理料の廃止

在宅歯科医療が必要な患者に対して、その身心の特性や歯科疾患の罹患状況等を総合的に勘案し、よりきめ細かな歯科疾患等の管理を行うため、後期高齢者口腔機能管理料を廃止し、歯科疾患在宅療養管理料を新設する。

4. 在宅歯科医療におけるその他の医学管理等の評価の見直し

在宅歯科医療を充実する観点から、歯科衛生士による訪問歯科衛生指導の評価を引き上げるとともに、全身的な基礎疾患を有する外来患者の歯科治療を行うに当たって、別の医科医療機関の当該患者の担当医からの診療情報提供に基づいて行う医療管理を評価している歯科治療総合医療管理料について、在宅歯科医療においても評価する。

5. 在宅及び障害者歯科医療に係る連携促進

地域において在宅歯科医療及び障害者歯科医

療を担う歯科診療所等と病院歯科やいわゆる口腔保健センター等の診療部門、医科の医療機関、ケアマネージャー等との連携促進を図る観点から、これらの医療機関等に対して、歯科診療所等が歯科訪問診療料又は基本診療料に係る障害者加算を算定している患者に係る情報を提供し、紹介した場合の評価を行う。

● 障害者歯科医療の充実

1. 障害者に対する歯科衛生実地指導の評価の新設

障害者の身心の特性に応じたよりきめ細やかな歯科衛生実地指導の評価を新設する。

2. 障害者歯科医療連携加算の新設

障害者の病態等により歯科診療所における歯科診療が困難な場合において、病院である保険医療機関又は障害者歯科医療を積極的に行っている専門性の高い医療機関が当該歯科診療所からの文書による紹介により当該患者を受入れ、歯科医療を提供した場合の評価を行うため、初診料に係る加算を創設する。

● 在宅及び障害者歯科医療の後方支援病院の機能強化

1. 地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る施設基準の見直し等

地域における在宅及び障害者歯科医療の後方支援としての病院歯科の機能を評価する観点から、歯科診療所による在宅歯科医療又は障害者歯科医療が困難であると判断される患者について、連携している病院歯科が適切な外来診療を行った場合の評価を行うため、地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る施設基準の見直し等を行うとともに、在宅歯科医療及び障害者歯科医

平成22年度診療報酬改定情報

療においても、地域の歯科診療を支援する病院
歯科の機能の強化を図る観点から、地域歯科診
療支援病院歯科再診料の引上げを行う。

2. 地域歯科診療支援病院入院加算の対象患者の 拡大

在宅歯科診療のみならず障害者歯科医療を担
う歯科診療所の後方支援としての病院歯科の入
院医療を評価するため、地域歯科診療支援病院
入院加算の対象患者について、別の保険医療機
関から文書により診療情報の提供を受け、求め
に応じて障害者を入院させた場合についても算
定可能とする。

● 患者の視点に立った歯科医療

1. 歯科疾患管理料の算定要件の明確化及び患者 への情報提供内容の見直し等

歯科疾患管理料について、算定要件の明確化
を行うとともに、患者への情報提供の内容の見
直し等を行う。

2. 義歯管理等の評価体系の見直し

有床義歯の管理及び歯科矯正管理について、
患者等にとってより分かりやすいものとし、適
切な評価を行う観点から、算定期間等を明確に
するとともに、評価の引下げを行う。なお、義
歯管理料については、義歯調整等の診療実態に
合わせた評価を行う観点から、有床義歯調整加
算を新設する。

3. 保険診療上の歯科用語の平易化

難解であるとの指摘のある保険診療上の歯科
用語については、日本歯科医学会からの提案も
参考としつつ、患者からみてより分かりやすい
用語に改める。

4. 算定項目の明確化

歯科診療報酬において、他の算定項目を準用
している歯科医療技術のうち、臨床実態と算定
項目の名称が必ずしも一致していない技術につ
いて、算定項目として明示する。

● 生活の質に配慮した歯科医療の充実

1. 歯科技工加算の新設

生活の質に配慮した歯科医療を充実する観点
から、歯科医療機関内に歯科技工士を配置し、
その技能を活用している歯科医療機関の取組を
評価するため、有床義歯修理に係る加算を新設
する。

2. 小児義歯に関する療養の給付の適応症の拡大

後継永久歯が無く著しい言語障害及び咀嚼障
害を伴う先天性無歯症以外の先天性疾患につい
ても、脆弱な乳歯の早期喪失や崩壊等により総
義歯又は局部義歯が必要となる場合があること
から、小児義歯の適応症を拡大する。

3. 床（義歯）型口腔内補助装置に係る技術料の 新設

脳血管障害や口腔腫瘍等による咀嚼機能障害
等を有する患者に対して、舌接触状態等を変化
させて咀嚼機能等の改善を図ることを目的とし
て、口腔内の形態や空隙を考慮して製作された
床（義歯）型の口腔内装置を装着した場合の評
価を新設するとともに、床副子調整の対象とす
る。

● エックス線撮影料の評価体系の見直し

デジタル撮影料の新設

歯科診療におけるエックス線撮影のデジタル
化の状況も踏まえ、デジタル映像化処理加算を
廃止した上で、デジタル撮影料を新設し、アナ
ログ撮影と区別した評価を行う。

● 歯科固有の技術の評価の見直し

1. う蝕、歯周疾患等に係る歯科医療技術の評価 の見直し

う蝕や歯周疾患、歯の欠損等に対する歯科固
有の技術について、重要度、難易度、必要時間
等も参考としつつ、評価の見直しを行う。

2. 歯科診療報酬体系の簡素化（既存技術の評価 のあり方の見直し）

平成22年度診療報酬改定情報

- (1) スタディモデルは、患者の歯や歯周組織の状態及び咬み合わせの状態等を模型にして立体的に把握する比較的簡単な検査である。この検査は、治療を開始する時や治療方針の変更があった時などに行われ、う蝕、歯周疾患及び歯の欠損等様々な歯科疾患の状態や治療方針等に関する患者の理解の促進にも資するものである。こうした特性に着目し、診療報酬体系の簡素化を図る観点から、基本診療料に包括して評価する。
- (2) また、歯科疾患管理料については、継続的な管理が必要な様々な歯科疾患を一口腔単位で管理するものであるが、特に1回目の歯科疾患管理料の算定に当たっては、全身疾患の有無の確認や歯科疾患と関連性のある生活習慣の有無の確認、服薬状況の確認及びこれらに伴う口腔内症状の有無等基本的な医療行為から、具体的な治療方針の決定及び患者への情報提供にいたるまで、幅広い行為を評価の対象としている。
- (3) そこで、こうした技術の特性に応じた評価

を行うとともに、診療報酬体系の簡素化を図る観点から、スタディモデルや歯科疾患管理料のうち、基本的な医療行為を基本診療料に包括して評価する。

● 特掲診療料の乳幼児加算の見直し

歯科診療報酬における特掲診療料に係る乳幼児加算の対象（現行6歳未満）を基本診療料に係る乳幼児加算と同様に6歳未満とする。

● 歯科矯正診断料の施設基準等の見直し

1. 歯科矯正診断料の施設基準の見直し

歯科矯正診断料の施設基準について、歯科矯正の実態に即したものとなるよう見直しを行う。

2. 療養の給付の対象とする歯科矯正の適応症の拡大

歯科矯正治療に係る療養の給付の対象となる先天性疾患等の範囲を拡大する。

● 新規医療技術の保険導入（歯科）

手術時歯根面レーザー応用加算の創設（歯周外科手術時の明視下におけるレーザーを用いた歯石除去等に係る加算）

3月28日（日）

三重県総合文化センター大ホールにて

三重県歯科医師会

診療報酬改定説明会



なお、同日・同会場にて午後1時より、三重県（行政）及び東海北陸厚生局三重事務所による保険医及び保険医療機関の集団指導が開催されます。併せてご出席下さい。三重県歯科医師会による診療報酬改定説明会は集団指導終了後、午後2時から行います。

平成22年度診療報酬改定情報

中医協、診療報酬改定を答申

歯科初診料218点、歯科再診料42点

平成22年2月12日 中医協総会

旧		新
歯科初診料	182点 ⇒	歯科初診料 218点 歯科疾患管理料（1回目の一部）を包括 歯管1回目：130点→ 110点 スタディモデルを包括
電子化加算	+3点 →	廃止
歯科再診料	40点 ⇒	歯科再診料 42点 明細書等発行体制加算 +1点 【算定要件】 (1) 診療所であること。 (2) レセプトオンライン請求を行っていること。 ただし、MOなどの電子媒体での請求でも可とする。 (3) 明細書を無料で発行していること。 その旨の院内掲示を行っていること。


 (新)

施設基準届出必要

■明細書発行 歯科は院内掲示で案内

（中医協総会で）「明細書発行義務化の拡大」が了承された。レセプトの電子請求が義務付けられている病院や調剤薬局の約9割及び医科診療所の5割程度は、原則無料で発行する。また、院内掲示等で明細書を発行することを明示するとともに、発行を希望しない患者に対しては、会計窓口で申し出ることなどを案内する。

歯科診療所など、（平成22年4月時点では）レセプトの電子請求が義務付けられていない保険医療機関等は、明細書発行の有無や発行手続き、費

用徴収の有無、費用徴収を行う場合の金額を院内に掲示する。

また、明細書発行の義務化拡大に併せて、明細書発行体制等加算を新設。明細書を発行するごとに再診料に1点加算する。対象は、レセプトオンライン請求や電子媒体による請求を行っている診療所で、明細書を無料で発行し、その旨を院内掲示していることを要件としている。平成18年度改定で時限的に設けていた電子化加算は廃止する。

（日歯メールマガジンより引用、一部改変）

平成22年度診療報酬改定情報

歯科訪問診療料の見直し

在宅等において療養を行っている通院困難な患者1人に対し、歯科訪問診療を行った場合	20分以上 20分未満	歯科訪問診療料 1 初診料又は再診料	830点
在宅等において療養を行っている同一の建物に居住する複数の通院困難な患者に対し、歯科訪問診療を行った場合	20分以上 20分未満	歯科訪問診療料 2 初診料又は再診料	380点

周辺装置加算及び在宅患者等急性歯科疾患対応加算の見直し

旧				新			
歯科訪問診療料を算定した場合	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	1 回目	232点	=	在宅患者等急性歯科疾患対応加算	1 回目	232点
		2 回目以降	90点			2 回目以降	90点
初診料又は再診料を算定した場合	周辺装置加算	タービン	200点	→	廃止		
		エンジン	50点				
	従来は歯科訪問診療料を算定した患者に限定されていた。				在宅患者等急性歯科疾患対応加算	1 回目	232点
						2 回目以降	90点

歯科訪問診療での医学管理の見直し

旧				新		
後期高齢者在宅療養口腔機能管理料 （在宅療養支援歯科診療所で、口腔機能管理を行っている場合）		180点	⇒	⑤ 歯科疾患在宅療養管理料	在宅療養支援歯科診療所	140点
					口腔機能管理加算	+50点
歯科疾患管理料	1回目	130点				
	2回目以降	110点			その他の診療所	130点
訪問歯科衛生指導料	複雑なもの	350点	→	複雑なもの		360点
	簡単なもの	100点		簡単なもの		120点

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。

●○●○●○●こどもサポート○●○●○●○

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。





Regional Health Section

平成21年度 第1回かむかむクッキング コンクール

三重県歯科医師会では、歯科保健活動における食育推進の取組みの一環として、三重県との共催で「平成21年度第1回かむかむクッキングコンクール」を実施しました。平成21年9～10月に三重県内在住者を対象に「お弁当」「おやつ」の2部門で「噛みごたえのある子ども向け料理レシピ」を広く公募。全体で350点に及ぶ多数の応募作品の中から、厳正な審査により、最優秀作品等を選出しました。受賞した数々の力作を、22年2月4日（木）「みえの食フォーラム」の席上で行われた表彰式の模様とともに、ご紹介します。

平成21年度第1回かむかむクッキングコンクール最優秀賞

お弁当部門

「丈夫な歯で元気いっぱいすくすく弁当」

岡田公子さん



おやつ部門

「香肌プリッツ」

松阪市立香肌小学校保健委員会の皆さん



特集・かむかむクッキングコンクール

基 調 講 演

「おいしく味わって食べるために～嚙ミング30(カミングサンマル)運動の展開」

昭和大学歯学部口腔衛生学教室・向井美恵教授

平成21年9月にまとめられた厚生労働省「歯科保健と食育の在り方に関わる検討会」報告書では、食育を3つのライフステージに分けて推進することを推奨している。

①小児期(乳幼児期・学齢期)は、「食べ方を育てるステージ」と位置付けられ、「のみ方、噛み方、味わい方」等の機能の健全な発達のために、授乳期・離乳期から継続して保護者などへの支援が望まれる。この段階で、五感(視覚・触覚・味覚・嗅覚・聴覚)を育てる咀嚼習慣をしっかりと育成していきたい。

②成人期は「食べ方で健康を維持するステージ」。食事のリズムや栄養のバランスが崩れやすい時期であり、若年層の食生活も乱れを正すとともに、中高年の生活習慣病対策としての「食育」が重要になる。嚙む回数を増やし、食べる速さに気をつけることが健康の維持に役立つ。

③高齢期は「食べ方で活力を維持するステージ」であり、減退する口腔機能の維持・向上を目指した支援が必要。誤嚥・窒息等の予防を考慮した「安全な食べ方」が求められる。

こうした食育推進のためには、管理栄養士や栄養教諭、食生活改善推進員らと歯科医師・歯科衛生士が積極的に連携を図ることが大切である。

(広報編集担当理事・熊谷 渉 記)



おやつ部門

優秀賞

牛乳アレルギー児・小麦粉アレルギー児「つぶつぶクリスピーこまつ菜」の簡単おやつ

「カルシウムたっぷりエビせん」

大門幸美さん

(三重中京大学短期大学部)



後呂紗貴子さん

(三重県立相可高等学校3年)



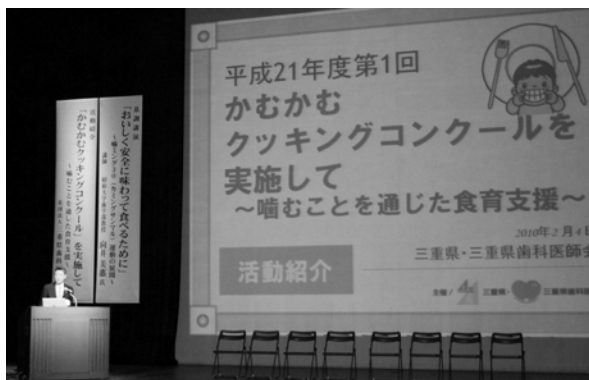
審査員特別賞

「コメカムクッキー」

食生活研究会エッセンス
谷奥礼麻さん、右田亜沙美さん
(三重中京大学短期大学部)



特集・かむかむクッキングコンクール



中井常務理事による活動報告



講評を述べる土井審査委員長
(三重中京大学短期大学部教授)



表彰状を手渡す峰会長



受賞者の皆さん

● 二次審査はプレゼンテーションと試食会で

12月13日(日)の二次審査では、一次審査を通過したお弁当部門10作品、おやつ部門10作品の応募者が作品を持参してプレゼンテーション。コンクールテーマである「噛みごたえ」に加え、地産地消を意識した食材選びやアレルギー対策、子どもたちの心をつかむ楽しいアイデア等についてアピールしました。審査を待つ間に、応募者の皆さんも会場でお互いの作品を試食。和やかな雰囲気の中、調理方法の工夫等について情報交換。メモを取ったりしながら熱心に語り合われていました。一方、別室で行われた審査は白熱。甲乙つけがたい力作ぞろいに審議が予定時間をオーバーするほどでした。



特集・かむかむクッキングコンクール

入賞者一覧 (敬称略)

お弁当部門	作品名	氏名	職業・所属
最優秀賞	丈夫な歯で元気いっぱい すくすく弁当	岡田公子	会社員
優秀賞	健康ヘルヘル噛む弁当	食生活研究会エッセンス 松本晴香	三重中京大学短期大学部 食物栄養学科2年
優秀賞	かむかむ にこにこ弁当	村井美穂	ユマニテク調理製菓専門 学校 総合調理学科2年
審査員特別賞	～PRETTY BEAR～	長尾智之	三重調理専門学校2年
入賞	パワフル ランチ	関田恭子	主婦
	かむかむクマクマ 楽しいごはん	種村未来	三重短期大学2年
	健康にいいかむ弁当	食生活研究会エッセンス 平石静香	三重中京大学短期大学部 食物栄養学科2年
	モグモグ弁当	中村仁美	栄養士
	かむかむ弁当!!	山下晶帆	三重県立明野高等学校3年
	歯チカラ増強弁当	辻真由香	三重県立明野高等学校3年

おやつ部門	作品名	氏名	職業・所属
最優秀賞	香肌プリッツ	香肌小学校保健委員会	松阪市立香肌小学校4～6年
優秀賞	牛乳アレルギー児・小麦粉アレルギー児 の簡単おやつ 「カルシウムたっぷりエビせん」	大門幸美	三重中京大学短期大学部
優秀賞	つぶつぶクリスピーこまつ菜	後呂紗貴子	三重県立相可高等学校3年
審査員特別賞	コメカムクッキー	食生活研究会エッセンス 谷奥礼麻、右田亜沙美	三重中京大学短期大学部 食物栄養学科2年
入賞	ベジリコチーズ	茂谷順子	栄養士
	かむかむ ヘルシーかりんとう	東 春香、大杉奈緒	三重県立 上野商業高等学校3年
	パリッと米粉で作った ひじきとあおせんべい	草河友博	三重県立相可高等学校2年
	カルシウムたっぷり 歯元気せんべい	辻真由香	三重県立明野高等学校3年
	忍者ボール	森川幸治	
	じゃこピー・せんべい	岡田公子	会社員

※ 各作品のレシピを三重県歯科医師会ホームページに掲載しています。

▲三重県歯科医師会会員の皆様へ広報編集委員会からのお知らせ

えっ、
まだ登録
してないの？

三重県歯科医師会では、すでに約50%の会員が
会員宛配布物E-MAIL & メールマガジン配信の
登録をしています。



会員宛配布物E-MAIL 配信登録

登録者に専用メールアドレスを割り当て！ 冊子・ポスター等を除くほとんどの文書をデータ
配信！ 県内どこでも同時に届く！ 紙ごみ減量、ちょっとエコ♪

三重県歯科医師会メールマガジン

E-MAIL 配信登録者に毎週メルマガも配信！ 三重県歯科医師会の最新情報がいち早くお手元
に！ ホームページ更新情報掲載、新着情報を見逃さない！ 毎月歯科関連ニュースクリップ
をお届け、ネットサーフィンをする暇のない忙しいあなたに最適！

さあ、三重県歯科医師会ホームページ・会員Onlyトップページから

「E-MAIL 配信申込みはこちら」

<http://www.dental-mie.or.jp/only/mail/mousikomi.html>

に、今すぐアクセス！

災害伝言 ダイヤル



会員の皆様へのお願い

大規模災害発生時には、通常の電話
やファックス等の通信手段が使用不能と
なる可能性があります。

会員各自が、右に示すような災害時
用の連絡手段を講じて、自身の安否や
診療継続の可否について、自発的に連
絡して戴くようお願いします。

✓ 災害時の連絡手段

- 支部の連絡網
- i モード災害用伝言版サービス
- NTT災害伝言ダイヤル（171）

詳しくは、**大規模災害時歯科活動マニュアル**
（三重県歯科医師会作成／オレンジ色のファイル）
を、ご参照下さい。

特別
企画

座 談 会

新理事に聞く

—— 県歯新役員としての1年を振り返る

昨年4月、第3期峰執行部発足から1年。新たに加わった6人の理事も、様々な形で三重県歯科医師会の事業に取り組んできました。多忙な会務の間を縫って集まった新理事たちに、役員としてのこの1年を振り返るとともに、内側から見た執行部の姿や今後の目標等について語ってもらいました。

出席者

辻 孝理事（社会保障担当）

大杉 和司理事（社会保障担当）

杉原 信久理事（公衆衛生担当）

熊谷 渉理事（広報編集担当）

桑名 良尚理事（企画調査担当）

芝田 憲治専務理事

※ 林 尚史理事（医療管理担当）

は、都合により欠席でした。

聞き手：太田賢志常務理事

平成22年2月7日（日）



—— 1月後半から日曜も木曜も事業が続いていてたいへん忙しい中、集まって戴きありがとうございます。今日は新役員として活躍してきた理事の皆さんに、この1年を振り返って戴こうと思います。よろしくお願いします。

一同 よろしくお願ひします。

—— 昨年の今頃、峰会長の再選が決まり、新執行部人事が動き始めました。皆さん、おそらく4月から県歯の理事になるとは、まだ想像していなかったのではないかと思います。1年前を振り返って、理事就任要請を受けた時の気持ちや、受諾した理由を教えてください。

辻(孝)理事 まず感じたのは、その要請の「重さ」でした。平成18～20年度に県歯社保委員として、当時の田所常務理事（現・副会長）をはじめとした理事者の仕事を間近で見ただけになおさらでした。お声を掛けて戴いたのはとてもありがたいことなので、「はい」と即答すべきなんですが、「(私で)大丈夫なのかな」と不安を覚えたというのが正直なところ。峰会長から「大丈夫」と言ってもらって、お引き受けする決心がつきました。

—— 大杉先生も辻先生と同じく、前・社保委員でしたが。



辻 孝理事（四日市支部）

■社会保障担当

「まずは、平成22年度診療報酬改定への対応に全力を傾注する」



大杉和司理事（津支部）

■社会保障担当

「長期的な視点を持った取組みも必要」

大杉理事 でも、県歯の理事というのは突然の話でしたので、うろたえましたよ。21年4月からの津支部での役割も話し合っていたところだったんですが、現在の支部長である鎌谷先生が「日歯あつての県歯、県歯あつての津支部だから」と背中を押してくれたので、思い切って飛び込むことができました。

— 杉原先生は、四日市で公衆衛生関係の役職に就いておられたんですよね。

杉原理事 支部の公衆衛生担当理事を2期6年、四日市市学校保健会でも長く役員をやっていたのですが、どちらもこれでお役御免ということに決まって、肩の荷を下ろしていたところだったんです。

— そこへ県歯に来て下さいというオファーがあった、と。

杉原理事 はい。でも、初めに聞いた時は、県歯の委員にという話かと思ったんですよ。そしたら理事だって言うんで「ちょっと待って下さい」って。最初は何の担当かも分からなかったのでも心配だったのですが、公衆衛生ならこれまでの経験を活かしてお役に立てるかと思い、お受けしました。

— 熊谷先生は3期に渡って県歯の企画調査委員として活躍されてきましたが、理事にという話を聞いていかがでしたか。

熊谷理事 私も歯科医師会での仕事は一段落かなと思っていたので、今回のオファーは全く予想しておらず驚きましたが、お声を掛けて戴いたことに感謝してお受けしました。

— 桑名先生は平成17年入会で、まだ県歯の委員経験もなく、いきなりの執行部入りでした。

桑名理事 支部でも委員しかやっていませんでした。ですから県歯の理事にというお話を戴いた時も、それがどういう役職なのかもよく分からないまま、お受けしてしまった感じです。

芝田専務理事 打診があった段階では、周りにもなかなか相談できないですね。

桑名理事 はい。お返事をしてからも実感がなくて、3月末に事務局から連絡があって初めて「ああ、本当なんだ」って思ったくらいでした。

— まだ3月の理事会、代議員会と大きな行事を残してはいますが、県歯理事としての最初の1年をほぼ終わるところまで来ています。この1年間、実際に執行部に加わって感じたこと等があればお聞かせ下さい。

特別企画・新理事に聞く

辻(孝)理事 診療報酬請求に関わる会員への情報提供等は県歯社保委員としても支部の社保担当としてもある程度、携わってききましたが、行政指導への対応はやはり県歯の理事者が中心になる仕事ですから、この1年で初めて経験することが多かったですね。また、理事会に出席して、自分の担当部署以外についても今まで知らなかったことが多いことに気付かされました。県歯の学術委員をやった経験もあるんですが、委員として手伝っていたことは県歯学術担当の仕事のほんの一部だったことがよく分かりました。理事会でのいろいろな協議に加わっていても、自分の勉強不足を痛感しています。

大杉理事 私も県歯の理事になったら、いろいろ積極的に提案しようと思って4月の理事会に臨んだのですが、自分が考えていたことがすでに計画されていたり、実施段階に入っていたりすることが分かって驚きました。逆に言えば県歯がやっていることをちゃんと知らなかったんですね。県歯のホームページも自分の興味があるところしか見ていませんでしたから。

— そのあたりは、県歯の対会員広報でこれからも工夫していかなければいけないと思っています。

大杉理事 理事として咀嚼しなければいけない情報もとても多いですね。

芝田専務理事 私たちも初めて執行部に入った時に、当時の林繁雄副会長から毎日、たくさんのメールが届いて驚きました。

— 現在は、Sunshine Netやメールマガジンで、会員にも理事者と同じだけの情報を伝えるよう努めていますけど、逆に情報が多すぎて戸惑う部分もあるかもしれませんね。

杉原理事 支部で公衆衛生を担当していた時は、実戦部隊として現場で働くことが主だったのですが、県歯は中間管理職じゃないですけど、会議や打合せの仕事が多くなってきます。計画の立案等はこちらで行いますが、実際の仕事は県歯の委員や支部の先生方をお願いするわけです。その分、仕事の実感がなかなかつかみづらくて戸惑った部分もあります。

— なるほど。

杉原理事 地元で実施される事業くらいは足を運びたいと思うんですが、次の会議、また次の会議、という感じでスケジュールが詰まっていて、なかなか思うようにいきませんね。アンケート結果等から参加者の満足度を推し量ってはいます。



杉原信久理事（四日市支部）

●公衆衛生担当

「公衆衛生事業に対する意識を、もっと会員全体に拡げていきたい」



熊谷 渉理事（伊勢度会支部）

▲広報編集担当

「伝えることの難しさを感じた1年」

特別企画・新理事に聞く



桑名良尚理事（津支部）

▲企画調査担当

「20年後の歯科医師会の姿をイメージしていきたい」

熊谷理事 企画調査委員の時に事業評価に携わっていたんですが、理事会を経験してみると中身をよく理解しないまま評価していた部分もあったなと恥ずかしく思ったりもしました。

— 事業評価は外から評価することに意味があるわけだから、それはそれでよかったんですけどね。

熊谷理事 また今期は初めて広報編集を担当して、話すにしても文章を書くにしても、改めて伝えることの難しさを感じるようになりました。これまでは、いろんなところで遠慮なく発言してきたのですが、最近は安易にしゃべれなくなってきたところもあります。

桑名理事 私はとにかく何も知らないところからのスタートだったので、まず県歯が何をやっているのか知ることから始めました。他の委員会の会議や事業も見学させてもらったりして。会員向けの講習会等も、一つ一つ見ていくと「こんな内容なら、以前からもっと積極的に参加していればよかった」と感じるが多かったですね。

— 最後に、来年度へ向けての抱負や、さらに先のことを含めた展望等をお聞かせ下さい。

辻(孝)理事 社保担当としては、まず何よりも平成22年度診療報酬改定への対応に全力を傾注するということになります。会員の先生方に改定の内容を分かりやすくお伝えしたいと思います。県歯としては、公益法人制度改革への対応にあたって自分たちの活動を改めて見つめ直すことが求められていると思います。これは理事者だけでなく、会員すべてが考えていかなければならないこと。そのためにも会の事業や、会を取り巻く環境を皆に理解してもらわなければいけない。広報を中心に情報発信はしていますが、それがどこまで届いているかですね。

大杉理事 私たちは2年任期で仕事をしています、もっと長期的な視点も常に持つべきだと思います。例えば、様々な取り組みを行ってきたコ・デンタルスタッフについても、歯科衛生士、歯科技工士含めて、今後のチーム医療の在り方を歯科界全体で、襟を正しながら見直していかなければいけないと思っています。そのためには腰を据えた、時間をかけた取り組みが必要です。また、より実効性のある対策を打ち出していくためには、県歯諸部門がこれまで以上に連携して多面的な取り組みを行っていくべきでしょう。



芝田憲治専務理事（四日市支部）

特別企画・新理事に聞く

杉原理事 1年やって、おおよそのスケジュールは把握できたので、来年度は中井常務理事の負担を少しでも軽くできればと思います。また、公衆衛生事業では県歯の委員や支部の担当者の方々に本当に頑張って戴いているのですが、担当者だけで完結してしまって、それ以外の会員への拡がりを感じています。そのあたりを改善していきたいと考えています。

熊谷理事 広報担当として、県歯の事業について報道してもらえよう、なるべく各メディアへ足を運ぶよう心がけたのですが、理事会で説明を聞いただけでは十分な広報ができないと感じました。来年度は各事業の企画段階から担当者の考えを聞いて、その内容や意図をしっかりと把握したうえで、メディアに正確に伝えていきたいと思っています。そうすれば、メディアの反応も変わってくると思います。

桑名理事 今までは自分の診療でいっぱいいっぱい、支部の事業に参加するだけでも大変だと思いつけていたのですが、県歯事業に積極的に参加するようになって、まだまだ自分の時間を作ることができる、診療もできるということが分かりました。来年度はもっと余力の幅を広げ

て、自分ができるところを見つけていきたいと思っています。

杉原理事 どんなに「忙しい！」と思っても、やってみれば何とかなるものですね。

桑名理事 常日頃から「20年後の自分がどうありたいか」というビジョンを持つことを自分に課しているので、昨年4月に会務に関わるようになった時も、20年後にどういう歯科医師会であつたらいいのかというイメージを持とうと思いました。役員を1年経験してみて、それが簡単なことではないことも分かりました。自分が知らなかったいろんなファクターやいろんな考え方があることを知って、かつて自分が想像していたように事が進んでいくのではないんだと。これから経験を積みながら、「20年後のイメージ」を早く見つけていきたいと思っています。

芝田専務理事 長時間に渡り、いろいろとお話を聞かせて戴きありがとうございました。来年度も様々な課題に取り組んでいくことになりますが、県民と会員のために、皆で頑張っていきたいと思います。

2月7日（日）

三重県歯科医師会館にて



●介護予防 研修会

Regional Health Section

第7回介護予防研修会

平成22年1月24日（日）

三重県歯科医師会館

「口腔機能向上支援」にどう取り組むか 県内歯科衛生士が事例発表



昨年10月に続いて7回目となる介護予防研修会が開催された。午前中は日本大学歯学部・植田耕一郎教授が『介護予防における「口腔機能向上支援」の周辺で何が起きているか～在宅、施設、通所における「摂食」を通じてのそれぞれの事情について～』と題して、なかなか地域に浸透していない「口腔機能向上支援」の問題点を説いた。午後からは『地域において歯科関係者と他職種が連携して行う介護予防事業の事例』と題して、三重県歯科衛生士会会員3名がディスカッション形式で発表を行った。

三重県だけでなく、日本中が少子高齢化の道を進んでいる現在、介護は避けては通れない現実であり、自然である。医療や介護を受ける側、提供する側双方が互いに感謝できる社会、尽くす喜びを分かち合える社会、そんな社会を実現させたい。そんな思いを呼び起こす1日となった。



挨拶に立つ芝田専務理事



今回も会場は熱心な聴衆で埋まった

講 演

介護予防における「口腔機能向上支援」の周辺で何が起きているか ～在宅、施設、通所における「摂食」を通じてのそれぞれの事情について～

日本大学歯学部摂食機能療法学講座・植田耕一郎教授

三重県歯科医師会の介護予防研修会は、平成18年度介護報酬改定で、介護予防サービスの一つとして、新たに「口腔機能向上支援」が導入されたことを受けてスタートした。当初はサービスを提供する歯科側も手探りの状態であったが、徐々に「口腔ケア」という言葉が医科・歯科・介護の現場において共通の認識を持たれるようになった。現在は、次のステップとして、社会貢献の場に応えるような形で出向くのかという実行段階に移ってきている。

地域の行政は「健康医学の担い手」として、健康・疾患・障害を教育し、予防・治療・リハビリ・ケアを動機付けする役割がある。現在の医療制度では、急性期病院、回復期病院、慢性期病院と、しっかりとした医療区分が設けられている。地域の診療所や高齢者施設は「維持期対応の専門家」として、急性期、回復期関連の病院を退院した人々を支える役割を担う。病院から維持期（慢性期）療養に移る際の口腔ケアの「繋ぎ」の部分に、どのように関わっていくかが重要であり、①システムの構築（病院と地域の相互理解）②スキルアップした人材の育成が必要である。

「口腔ケア」はむし歯治療ではない。やれば治るというものではない。昨日も今日も変わらない、おそらく明日も変わらないだろう。むしろ右肩下がりの状態に立ち向かわなければならない。ここでは、単なるスキルアップではなく、理念や考え方を含めたサービス提供者側の資質向上が求められる。

要介護高齢者の死因の33%は肺炎である。肺炎で亡くなることはある意味、天寿を全うしたと言えなくもないが、肺炎の3分の1が誤嚥性肺炎とされている事実は歯科関係者として看過できない。

口腔内の不潔に起因する誤嚥性肺炎は人災と言っても過言ではない。

誤嚥性肺炎は食物の誤嚥による化学的肺炎と、口腔内常在菌による細菌性肺炎に大別される。要介護者の誤嚥性肺炎は圧倒的に細菌性肺炎が多い。それを防ぐ対策は口腔清掃である。一方の化学的肺炎には機能改善が必要である。過去の研修会でも述べてきたように、口腔清掃と摂食機能の改善が口腔ケアの両輪なのである。

平成21年度介護報酬改定では、施設入所者への経口維持加算、口腔機能維持加算が新設され、口腔機能向上加算も50%引き上げられた。現在、口腔機能向上加算の算定は堅調に増加しているし、口腔機能維持加算も順調な伸びを示している。

歯科衛生士を配置している施設にアンケートを行った結果、歯科衛生士を配置する利点として以下の2点が浮かび上がってきた。

- ① 利用者に意義や効果が説明できる（動機付けをしてくれる）ため、口腔関連加算の導入がしやすくなる。
- ② 安全で効果的な口腔機能向上サービスが実施できる。

口腔ケアの繋ぎの部分では、義歯の役割を再考することを提案したい。咀嚼及び審美機能回復のできない義歯は捨てるしかないのだろうか。そんなことはない。義歯を入れてタッピングをさせることで咬筋の廃用予防の装置となるし、嚥下訓練用の装置や、意識状態覚醒のための装置としても有用だ。既にある義歯には、リハビリテーション用の装置としての価値があることを知ってほしい。

また、車イス利用者への歯科健診、歯科治療を積極的に実施してほしい。寝たきりにならないための最後の歯科治療の機会なのだから。

事例発表とディスカッション

地域において歯科関係者と他職種が連携して行う介護予防事業

コーディネーター：三重県歯科医師会・中井孝佳常務理事

三重県歯科衛生士会発表者：松岡陽子氏（四日市支部）

近田紀子氏（松阪支部）

竹田仁香氏（尾鷲南紀支部）

講評と追加講演：日本大学歯学部・植田耕一郎教授

事例 1

8020推進事業と地域包括事業における歯科衛生士の役割

松岡陽子氏



8020推進事業と地域包括事業の違いについて報告。
8020推進事業の改善点（口腔ケアプランの作成）や、
今後の目標（施設職員への技術指導）についての提
言も行われた。

事例 2

老健施設における口腔機能維持管理加算算定のための関わりについて

近田紀子氏



現在、歯科衛生士がどれだけ施設で活動できるかを
示す内容。施設嘱託歯科医師による検診、カンファ
レンスへの参加、さらに施設職員への口腔ケア・テ
クニックの指導等、実際の取組みが報告された。

事例 3

高齢化が進む地区での口腔ケア推進モデル事業

竹田仁香氏



65歳以上人口が27.6%に達する紀宝町での実態報告。
対象者選定の段階から行政が関わることにより、高
齢化地域での実施が可能になり、多くの職種、団体
に口腔ケアの大切さをアピールできた。

最後に植田教授は次のように述べた。「介護予防は、介護保険の発足と同時に叫ばれていたことである。しかし、人が介護の必要な状態になるのは長寿を全うするうえで自然なことである。どう生きるかは大切な問題だが、どう死ぬかもそれに劣らず大切だ。介護を受ける側も提供する側も、ともに感謝できる社会であるために、死と正面から向き合った支援を求めている」。

（公衆衛生担当理事・杉原信久 記）

●学校歯科 衛生大会

Regional Health Section

第58回三重県学校歯科衛生大会

平成21年12月10日（木）

三重県歯科医師会館

児童虐待早期発見のための歯科医師の役割と 発達障害の特性を学ぶ



三重県歯科医師会・三重県教育委員会の主催による三重県学校歯科衛生大会が、今年も開催された。今回は、まず松本歯科大学障害者歯科学講座・小笠原 正教授が「歯科における児童虐待防止と発達障害」と題して講演。後半では三重県健康福祉部健康づくり室・芝田主幹、三重県歯・中井常務理事がそれぞれ報告を行い、小笠原教授及びフロアの聴衆と質疑応答を行った。

（津市立高茶屋小学校あすなろ分校教頭・駒田玉美先生による事例紹介とディスカッションを企画していましたが、当日、駒田先生急病のため予定を一部変更しました）

講演

「歯科における児童虐待防止と発達障害」

松本歯科大学障害者歯科学講座・小笠原 正教授

児童虐待は身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（養育の放棄または怠慢）、心理的虐待に定義分類され、身体的虐待が最も多く、ネグレクトがそれに次ぐ。虐待相談対応件数は全国的に年々増加しており、歯科医療関係者には、学校教職員と連携し、虐待の早期発見をする役割が求められている。

虐待の要因は「子どもの要因」「保護者の要因」「家族関係・社会環境などの要因」に分けられる。「子どもの要因」としては、発達障害が挙げられる。保護者が子どもに対して何か指導をした時に、保護者の喜ぶような結果やサインが見られると、

保護者はそれを報酬として意欲を燃やす。しかし、子ども側に情緒のサインを発する力が弱い場合には保護者には達成感が与えられず、それがマイナスの連鎖となって虐待が生じると言われている。病因として高機能広汎性発達障害が多く挙げられる他、学習障害も77%の被虐待児に認められ、ADHD（注意欠陥・多動性障害）も多い。これらはかつて知的障害が軽度のため「軽度発達障害」と称されていたが、発達障害そのものは軽度ではないので、現在は「軽度」を取って「発達障害」と呼ばれている。

発達障害に起因する行動特性は目に見えにくい。そのため、保護者は障害に起因することが理解しにくく「躰（しつけ）が足りない」と考えてしまう。この結果、子どもにストレスを与えてしまうし、保護者自身もストレスを受けて悪循環に陥るのである。

発達障害がある小児に対しては、歯科医療関係者にもその特性を理解した対応、即ち、相手の側に立って、相手を理解し、こちらから歩み寄る姿勢が求められる。具体的には、言葉で理解しにくい人には視覚支援（文字や絵等）を使って教える、指示することは1回に一つにする、否定的な表現（～してはだめ）は使わず肯定的な表現（～する）に変える等である。

「保護者の要因」としては虐待の連鎖が挙げられる。虐待をしている保護者の6割が、被虐待の既往を持っている。また家庭内暴力の被害者も多い。子どもの頃に愛情を受けないで育った親は、同じ状況に立った時、虐待者になりやすい。

早期発見に役立つ虐待を疑うポイントとして、以下の4つを挙げることができる。

1. 医師に見せたがらない
受傷から来院までの時間が長い
2. 原因の説明が曖昧で辻褄が合わない
話がコロコロ変わる
原因と症状が合わない
3. 親の様子がおかしい
自分中心
子どもへの不安を持っていない
態度が反抗的
被害妄想的
4. 子どもが親になつかない
無口でびくびくしている

被虐待児の口腔疾患としては、①身体的外傷としての打撲・腫脹・裂傷・挫傷・歯牙外傷（破折、脱臼）、②ネグレクトの結果としての多発性未処置う蝕が挙げられる。



しかし、歯科所見だけで虐待を断定するのは困難であり、問診と全身所見を合わせて判断することが重要である。実際に歯科医師が虐待を疑うには、多発性未処置う蝕に加え、ネグレクトによる子どもの変化（①栄養・発育障害②不衛生③精神不安定④身体的虐待⑤子どもと親の状況）の有無を考慮しなければならない。

英国の小児歯科学会では、小児歯科医の役割として「児童虐待の早期発見」を挙げている。「デンタル・ネグレクトは広範なネグレクトや虐待の危険信号」と考えられており、小児歯科医はそれを見逃さずチェックできるからである。チェック項目は、う蝕の評価・治療歴・保護者の観察・診療における児童の反応等になる。

歯科では、児童虐待のサインを見つけたとしてもその後の対応は困難なため、学校や児童保護の専門家と連携する必要がある。

これからの歯科関係者が考えていかなければいけないポイントを以下にまとめる。

- ① 歯科医療のサポートシステムの検討
- ② 発達障害児のレディネスに合わせた連携
- ③ 疑い症例には慎重な対応
- ④ 手遅れにならないために
- ⑤ 虐待をネグレクトしない
- ⑥ 全ての国民は通告の義務がある

被虐待児自身に「生きているだけで幸せ」と言わせる環境には心が痛む。全ての歯科医師が児童虐待防止という視点を持って臨床に臨んでほしい。

ディスカッション

「児童虐待防止と発達障害児への対応について」

松本歯科大学障害者歯科学講座・小笠原 正教授
 三重県健康福祉部健康づくり室・芝田登美子主幹
 三重県歯科医師会・中井孝佳常務理事



後半は小笠原教授の講義に対する質疑応答からスタート。「学校歯科医として児童虐待にどう関わればよいのか」という質問に対して、小笠原教授は「むし歯が放置されていないか、体格はどうか、身なりはどうか、見える所に傷はないか等、その辺りから疑いを持ってみる。疑わしい児童は学校と連携を持って対応を進める」と回答した。

三重県歯科医師会・中井常務理事からは、「学校歯科保健活動に関するアンケート」の結果について報告した。虐待の指摘は30件ほど、学校歯科医と養護教諭の情報共有の不十分さも示された。会場からは「学校では内科健診も行っており、見えない所の傷もチェックできるはず。歯科と内科の情報をリンクすれば、被虐待児を発見しやすくなるのではないか」との声があった。現在、学校医と学校歯科医の連携に取り組んでいる所はなく、前向きに考えるべき意見である。

次いで、三重県健康福祉部健康づくり室の芝田主幹より、三重県における児童虐待の現状と取り組みが報告された。三重県では、平成16年に全国初となる「三重県子どもを虐待から守る条例」を制

定しており先進地ととらえることができる。児童虐待の相談件数は、これまで年々増えていたが、平成19年度の約500件に対し、平成20年度には約400件と減少が見られている。要保護児童歯科疾患実態調査を行ったところ、要保護児童はう蝕になっている者の割合が高く、う蝕になった歯を処置していない者が多いことが分かった。う蝕の処置率と数項目の生活習慣調査から、要保護児をスクリーニングできる可能性が示唆されている。芝田主幹は、従来はむし歯の原因をショ糖やブラッシング等、口腔内の問題としてとらえてきたが、今後は視野を広げて、子どもと親との関係、生活習慣、生活背景等についても、学校関係者と協力して見ていく必要があると指摘した。

最後に、多くの関係者が児童虐待防止の視点を持ち、疑いがあると感じたら（「間違いであればOK」という気持ちを持って）、関係職種間で情報交換をするパートナーシップ作りが必要であることが示された。

（公衆衛生担当理事・杉原信久 記）

レセック 説明会

日本歯科医師会レセコンASPサービス（レセック）説明会

平成22年1月31日（日）

三重県歯科医師会館

安価なASP型レセコン 広く会員に益するサービスに



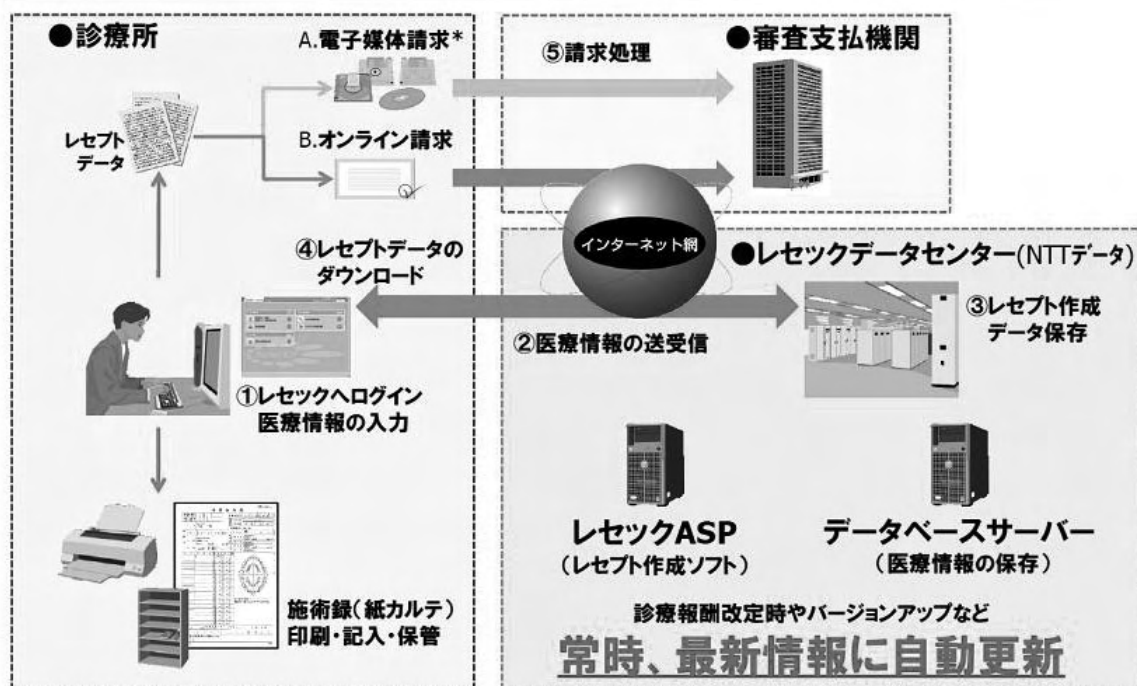
日歯・稲垣明弘常務理事とNTTデータ担当者を招き、日歯レセック説明会が開催された。昨年11月の改正省令を受けて、日歯とNTTデータとの間で進められていた契約の見直しが完了し、1月22日に申込受付が開始されたばかり。本県での説明会翌日の2月1日からサービス提供開始というタイムリーな時期の開催となった。会場には現在手書きレセの会員に加え、既存レセコンユーザーも多数出席し、レセックへの関心の高さが伺われた。

峰会長の挨拶の後、レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会副委員長の羽根常務理事が司会・進行を務め説明会がスタート。前半は日歯・稲垣常務理事が「レセプトオンライン請求の現況報告」と題して、改正省令の概要から医療機関別の今後の対応、日歯レセコンの開発経緯等について説明した。従来はデータセンターを代行送信機関としての日歯内部に置く予定だったが、2月1

日に厚生労働省から外部保存を認める通知が発出される見込みであることから、データセンターはNTTデータに置き、日歯はコンサルティング契約に基づいて企画・開発協力として関与していく形になる。レセプト電子化に関わる助成金については、近日中にレセックの取扱いが明らかになるとのことだった。



1-2-(1). ASP型(レセック)の使用イメージ



*電子媒体は、フレキシブルディスク(FD)、光ディスク(MO)、光ディスク(CD-R)の3種類です。

3

後半はNTTデータの担当者がレセックの概要から操作例、動画による入力イメージ、安価な導入費用等を具体的に説明。従来は手書きレセの医療機関を想定した簡便なレセコンというイメージだったが、カルテコン機能も含めて他社ベンダーのレセコンと比べて遜色はない。インターネットブラウザで操作する感覚なので、パソコンやインターネットに慣れた若いスタッフは、既存のレセコンよりも取り組みやすいかもしれない。

他社レセコンから乗り換える場合は、現状ではCSV形式による頭書きデータしかコンバートできないが、将来的にはレセックへの移行を考慮する会員が増えるかもしれない。

オンライン請求に必要なオンデマンドVPNに関わる費用が含まれていることも含め、低コストで導入できることはレセックの大きな魅力。今後、他社レセコンの価格設定にも少なからぬ影響を与えるだろう。

(情報処理部門常務理事・太田賢志 記)



日本歯科医師会・稲垣明弘常務理事



5-3-1. レセック基本サービス費用

レセックをご利用いただくために必ず必要となる基本サービスとなります。

①登録料 ※利用申し込み時

¥ 50,000 (税別)

②導入支援基本サービス ※利用申し込み時

¥ 29,800～ (税別)

③レセック利用料 ※自動更新

¥ 19,800 (税別) / 月額

■利用料に含まれる主なもの
 ・レセックの機能(患者登録～レセプト作成など) ・利用可能アカウント数 3ID(3名利用)
 ・ヘルプデスクによる対応 ・オンデマンドVPN接続費用など

3

5-3-2. レセック基本導入プラン

基本導入プラン

初期費用 ¥79,800 ～ (税別)

(登録料+導入支援基本サービス)

+

月額費用 ¥19,800 (税別)

※ご自身で一通り、利用のための機器をご準備、設定頂きます。
 ※インターネット回線・プロバイダ費用は含まれておりません。

4

5-3-3. レセックの特徴

POINT 1

レセックは、ご要望に応じた組合せが可能です。

POINT 2

レセックは、低コストで導入が可能です。

POINT 3

レセックは、月額費用でご利用頂けます。

5

4-7. お申込み先

問合せおよびお申し込みは



ここにこ

レセック

☎0120-252-079

(受付時間 平日 9:00 ～ 17:00)

9

レセプト電算化・ オンライン化対策 臨時委員会

第2回レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会

平成22年1月31日(日)

三重県歯科医師会館

省令改正後の会員支援について協議

説明会終了後に開催された第2回レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会では、日歯・稲垣常務理事にも出席して戴き、電算化・オンライン化に関わる諸問題について協議。いち早くオンライン化した前村委員(伊勢度会支部)からは、オンライン請求について実際の操作画面を含めた資料が提出され、より具体的なイメージを委員一同で共有することができた。

今後、委員会では原則である電子化(オンラインまたは電子媒体での請求)に対応する会員の支援とともに、電子化免除・猶予が必要な医療機関

が22年12月31日までに必要な届け出を遺漏なく行えるよう目配りをしていくことを確認した。



※ レセック説明会及びレセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会の全資料は、三重県歯科医師会ホームページ「レセプト電算化・オンライン化関連情報」に掲載しています。ご参照下さい。

体験レポート・歯科レセ電をやってみた

Information Processing Section

体験レポート

歯科レセ電を
やってみた

情報処理部門常務理事・太田賢志

平成21年11月に請求省令が改正され、「オンライン請求の完全義務化」は事実上撤廃されました。高齢のIT弱者への配慮やリース期間を考慮した猶予措置もあり、概ね妥当な改正と受け止められます（18年時点からこうした内容の省令だったなら、3年以上に及び無用な混乱は避けられたのですが）。

しかしながら、すでにレセコンを導入している大多数の医療機関が、遅かれ早かれ電子媒体での請求（＝電算化）やオンライン請求に移行することには変わりはありません。オンライン請求の義務化が強いられていたことは大きな問題でしたが、電算化それ自体は決して忌避すべきものではなく、医療機関側にも相応のメリットはあると考えます。長年慣れ親しんだ紙レセプトの請求からデータでの請求に移行することに戸惑いがあるのは当然ですが、実際にやってみればそれほどハードルの高いものではありません。そこで、一医療機関として電子媒体での請求に移行した経験をレポートさせて戴くことにしました。これから電算化される多くの先生方の参考になれば幸いです。

●21年7月／新機導入

レセコンを入れ替えた。それまで使っていたのは電算化への移行ができない古い機種だったので、6年のリース期間が終わるのを機に新機種に替えることにしたのだ。平成5年の開業以来、Y社のレセコンを使っている。特別の理由があって選んだわけではなかったのだが、特に不都合もなく、担当者もきちんとやってくれるので、今回もベンダーの乗り換えは考えなかった。

3月頃から「早めに電算化するから、よろしく」とは伝えてあり、6月中に見積もりをもらって契約手続きを進め、7月半ばに新しいレセコンが届

いた。ただしこの時点でのプログラムでは、まだ電算化に対応しておらず、後日、バージョンアップ用プログラムを読み込ませるとのこと。

歯科レセ電の電子媒体はCD-RやMO等の光ディスクでもよいのだが、レセプトデータは容量が小さいので、Y社のレセコンはフロッピーディスク（FD）を使う想定。新しく届いたパソコンには、近頃では珍しくなったFDドライブが付いている。なんとなく懐かしい感じ。

●8月／電算化へ向けてバージョンアップ

Y社が販売しているレセコンはHM社がソフトウェアを作成しているので、プログラム関係は同

体験レポート・歯科レセ電をやってみた

社のKさんが世話をしてくれる。

下旬にKさんが電算化用のプログラムの入ったCDを持って診療所にやって来た。最初はいろいろ不具合も出るので、電算化のためのバージョンアップ用プログラムも何度か書き換えられているそうだ。この日、持ってきたのは最新のもの。

Y社は大手なので、全国でもちらほら電算化したところがあるらしいが、東海圏は出足が遅く、この地域を担当しているKさんが電算化作業をするのは実は初めてとのこと。元々、テストケースになるつもりだし、最初は最初で丁寧に対応してもらえるから、ありがたい。

薬剤のデータや、こちらでカスタマイズした項目等が電算化の仕様に合わない場合があるので、そのあたりを手作業で修正してくれる。傷病名などもコード化されているものしか使えなさそうだ。私の場合、これまで自己流だった増歯の際の入力方法を、修正した方がいいことも分かった。

この日の作業で電算化したデータが出せる状態にはなったが、確認試験の前に実際に入力した診療データをベンダー側で点検したいとのこと。確認試験はちょっと待たなければいけないが、しっかりチェックしてもらった方がこちらも安心だ。

●9月

1か月後にKさんがデータを取りに来た。この1か月、入力したデータ（個人が特定できる部分は除いたもの）で電算化の際のエラーが生じていないかを点検するわけだ。1週間ほど経ってKさんから電話連絡。OKが出たので、確認試験の申し込みをしてもよいとのこと。

●10月初め

9月診療分の請求用に紙レセを打ち出す。Y社のレセコンはレセプト画面を呼び出すと、まず電算化用の画面が出る。ここでエラー患者の有無が表示される。この「エラー」とは、いわゆる審査上で問題になるようなエラーとは別で、電算化デ

ータとして問題があるもののこと。例えば被保険者証の記号・番号のところで、必要のないスペース（空白）が入力されているとエラーになる。紙レセだと問題にならないようなことで引っかかるのだ。9月診療分はデータで出す予定はないのでそのままでもいいのだが、練習がてら修正して、エラー患者がなくなることを確認。

もちろん診療内容については、紙レセでしっかり点検する。いわゆるレセコンの請求エラーチェックは一つのスクリーニングでしかないから、もともとそれほど当てにはしていない。電算化して紙レセが必要でなくなった場合、データ上では問題のない診療報酬請求の間違い、請求漏れ等をどう点検するかが課題。

●10月8日／確認試験依頼

9月診療分の紙レセができたので、審査支払機関に届ける。うちは津市内だし、桜橋近辺に出掛けることも多いので持参するのは苦にならないが、遠方だとオンライン化した方が便利だな等と思う。

この時に、社保支払基金、国保連合会それぞれに宛てた「確認試験依頼書」を1通ずつ準備して一緒に届けた。依頼書はFAXでも受け付けてくれるそうだ。これに書き込む「プログラム名称」「ソフトメーカー名」は事前にY社に正確な表記を確認しておいた。「見込み件数」が少ないのが、ちょっと恥ずかしい。「依頼回数」は当然、「新規」。確認試験の結果が思わしくなかった場合、2回目、3回目の確認試験を受けることもできるが、依頼書を出すのが1回で済むことを祈りながら担当者に手渡す。

●10月20日過ぎ

基金と連合会から確認試験の実施連絡が届く。提出期限はともに11月10日、電子媒体のラベルには「試験用」と朱記すること。連合会から届いた留意事項には、スケルトンタイプ（透明）のFDはダメと書いてある。普通のFDより厚みが

体験レポート・歯科レセ電をやってみた

あるため、連合会にある機械（オートローダー）が使えないのだそうだ。

●11月初め

10月診療分については、まず請求用の紙レセを打ち出す。電算化エラーチェックで充填関係が一つ引っかかった。ちょっとした入力の手順でバグ（コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと）が出ることがあるらしい。Kさんに連絡を取り、とりあえずの対処法の指示を仰ぐ。一応、エラーは消えたので確認試験は予定通り実施できるが、根本的な解決にはなっていないので、プログラムの改良を待つことになる。初期トラブルはこうやって実地で洗い出していくしかない。

●11月10日／確認試験実施

紙レセのチェックが済んだので、確認試験用のFDを作成する。初めてなので若干ドキドキするが、作業自体は簡単なものだ。紙レセのプリントアウトよりあっけない。レセコンはFDを基金・連合会用にそれぞれ正・副2枚、計4枚のFDを作成するように設定されている。規定通りにラベル表記を行い、これで準備OK。

11月10日、10月診療分の紙レセと一緒に確認試験用FDを届ける（提出するのは1枚ずつ）。この時は、特に書類はいらない。

基金からは翌日に結果連絡書が来た。早い。「受付エラー連絡票」「確認試験結果リスト」が同封されている。提出したFDも返却される。

「受付エラー連絡票」にはエラーメッセージがあり、なぜか医療機関名が「医療機関名 開設者名」となっていたので、そこだけ置き換えて受け付けたとのこと。「確認試験結果リスト」には何も書かれていないので、たぶん大丈夫なのだろう。

医療機関名の件をKさんに連絡。いろんな様式をプリントアウトする時に都合がいいので、このレセコンでは医療機関名に開設者名を併記して登録されているらしい。適切な訂正方法を指示して

ほしいと頼んでおく。

●11月20日頃／歯科レセ電、届出

請求内容のチェックをどうするかは課題のままだが、まあ何とかなるだろうと、歯科レセ電の申し込みをすることにした。必要な書類は「光ディスク等を用いた費用の請求に関する届出」だ。これも基金・連合会それぞれに1通ずつ準備。例によって自分で届ける。この書類には押印の必要があるのでFAXではダメかも。郵送でもいいのだろうが、20日締め切りに遅れないことが必要。

●11月24日

Kさん来訪。先日の医療機関名の件。電算化データ用の設定画面への入力漏れだったらしい。システム上の問題ではないので簡単に解決してホッとする。Y社レセコンユーザーで、電算化に取りかかった医療機関もかなり増えてきたとのこと。すでにオンライン化したところもあるらしい。

●11月25日／省令改正

レセプトオンライン化省令が改正された。10月に示された改正案よりも、納得できる内容になっていて歓迎。電算化のみが原則義務化で、オンライン化が手挙げ方式になったと受け止めた。予定通り電算化だけ進めて、オンライン化はゆっくり考えることにする。

●11月末

基金から「光ディスク送付書」と留意事項を書いた書類が届く。FDでの請求の場合、従来の診療報酬請求書（総括表）ではなく、「光ディスク送付書」を添付して提出する。届出が済んでいるので11月診療分からは、FDにこの送付書を添付して請求することになる。月末恒例のレセプト印刷作業や面倒な編綴作業からは解放された。

ただし、電算化しても点検作業が不要になるわけではない。レセコンで通常のエラーチェックをかけた後、レセプトイメージの画面を見ながら1件ずつ点検する。多少、手間はかかるが今のところ

体験レポート・歯科レセ電をやってみた

ろはしょうがない。いずれ、点検作業がしやすいように改良されていくだろう。

●12月初め／本請求準備・返戻の取扱い

点検が終わったので、請求用のFDを作成。確認試験で経験済みなのでどうということはない。後は「光ディスク送付書」の準備。様式は共通のものだが、基金・連合会それぞれに備考欄への件数記載を求めている。基金は医保・公費別及び入院・入院外別、連合会は国保一般・国保退職・後期高齢別及び入院・入院外別の件数を書き込む。

さあ、準備はできたと思っていたら、基金から以前の紙レセプトが返戻されてきた。保険者が縦覧点検の結果、再審査請求してきたもので、重度歯周病の一症例について数か月分が一気に戻されている。査定ではないので、審査委員会としては症状詳記を求めているということだろう。返戻されたレセプトの摘要欄に一枚一枚、歯科医学的に妥当な請求であることを示す内容を懇切丁寧に書き込む。こうした返戻分の再請求は、今のところ紙レセプトでの請求になり、別途、総括表も必要だ。新しいレセコンには返戻再請求分のみの総括表をプリントする機能が付いていたので、それを使って打ち出す。今月からFDだけでかっこよく請求できると思ったのになぁ。紙レセも一緒に持って行くんじゃ、いまひとつ冴えない。

●12月8日／いよいよ電算化で本請求

FDも紙レセと同様に10日までに提出すればいいのだけれど、最初はなんとなく不安なので2日早く請求用の「光ディスク送付書」とFD（＋返戻紙レセとその分の総括表）を、基金・連合会それぞれに届けた。こちらは初めての電算化請求なので気負っていたのだけれど、受け取る側は医科・調剤で慣れたものだから淡々とした様子。

しかし、紙レセをめくる点検作業をやっていないので、「今月のレセ（関連作業）が終わった！」という開放感がない。落ち着かない変な気分。

●12月末／FD用のラベルを作ってみる

前回まではFDのラベルを手書きしていたのだが、「診療月分」「提出年月日」以外は毎回同じことを書くのが面倒なので、パソコンでラベルを作成することにした。家電量販店で市販のFD用ラベルを購入（作成ソフトが無料でダウンロードできるもの）。提出する時に間違えないように、社保と国保で色分けしてみた。正・副も分けて4バージョンあれば便利だろう。

●1月5日／増減点通知書が届く

基金から11月診療分の増減点通知書が届いた。理由はこちらのミス。あろうことか、薬剤の固定点数誤り。改定後2年近く経過して、今さらこんなエラーが出るとは思わず、点検でも見落としたようだ。しかし、間違いが生じた理由が分からない。同月、同じ処方で正しい点数が出ているし、改めてレセコンに入力してみても、件の間違った点数は誘導されない。謎。今後、気をつけて見ていくことにしよう。基金には迷惑をかけたが、図らずもFDで提出した請求内容が、エラーも含めて、正確に伝わっていることが確認できた。

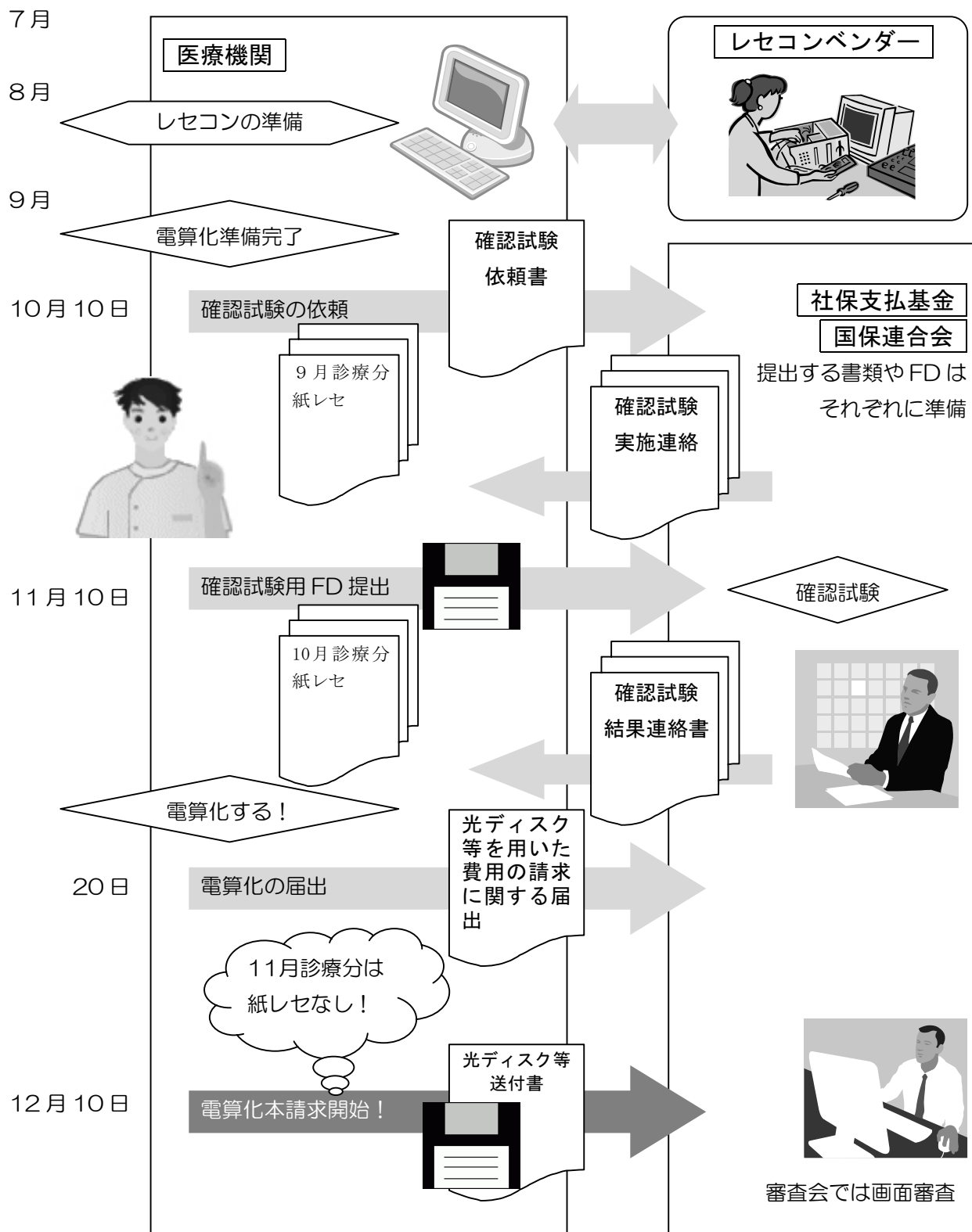
●1月末から2月初め／支払確認

1月27日に国保連合会から支払額決定通知書が、2月5日に社保支払基金から当座口振込通知書が届いた。それぞれ11月診療分に対するものだ。これで電子媒体による請求から支払いまで、一連の手続きが完了したことになる。順調に進められた方だとは思うが、レセコンの電算化に着手してからほぼ半年かかっている。省令改正によって免除や猶予が認められるようにはなったが、原則的には23年4月からレセプト請求は電子化される。期限まで1年間あるとはいえ、会員各位には早めに準備することをお勧めしたい。

※ 本記事に示した各種届出書類及び特製(?)FD用ラベルは、県歯ホームページ会員用ページからダウンロードできます。ご活用下さい。

体験レポート・歯科レセ電をやってみた

◎ 電算化移行スケジュール例



東海信越地区歯科医師会

会長・専務理事連絡協議会

会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会

平成22年 1月30日（土）
ホテルグランヴェール岐山

3月日歯代議員会へ向け地区質問を協議 個人質問についても様々なテーマ提出



7月に続いて2回目となる東海信越地区での日歯代議員連絡協議会が開催された。3月に予定されている日歯代議員会での地区質問、個人質問について、各県歯の三役と日歯代議員が協議を行った。

日歯代議員連絡協議会に先立ち、正午より会長・専務理事連絡協議会が持たれ、その後3時から、三役と日歯代議員が加わっての協議会という恒例の時間割での開催となった。

本協議会の主な目的の一つは、3月に行われる日歯代議員会での地区代表質問について検討し、各県の同意を得ることである。来年度は診療報酬改定の年であることから、当番である岐阜県歯科医師会から「算定要件と個別指導について」と題して社会保険関係の質問内容が提示された。これに対して各県から要望や指摘がなされ、この日の

意見を踏まえたうえで、詳細の決定は当番県に一任されることとなった。

その後、個人質問についての協議も行われた。各日歯代議員は口腔保健法への対応や、日歯福祉共済制度問題、歯科技工士問題、10月の役員連絡協議会シンポジウムでも取り上げられた混合診療問題、特別措置法第26条存続について等、様々なテーマを提出。参加者一同は、東海信越地区から日歯に対して意義のある意見具申を行う代議員会とするため、活発に意見交換を行った。

（日歯代議員・齋藤 弘 記）

12月 理事会 報告

平成21年12月3日（木）
三重県歯科医師会館

レセプト省令改正に対応 新入会員講習会等について協議

会 長 挨 拶

今年はこの新しい執行部で、政権交代という大きな変換期の中、暮れを迎えた。私が日歯の理事会に加わった関係で、火曜、木曜に県歯に詰めていられる日が半減し、副会長、専務以下の理事者には大変迷惑をかけたと思うが、新体制になって

わずか数か月で、各セクションの形が整ってきた手応えを感じている。12月1日（火）の常務理事会では、来年度へ向けた方向性を議論したところだ。今日の理事会でさらに細かい部分について煮詰めて戴きたい。

報 告 事 項

1. 会長報告

行政刷新会議の事業仕分けでは、歯科関係項目でも8020運動推進事業等が狙上に上がった。あのような場で官僚側が的確に反論できないのは、硬直化した体制に慣れ過ぎたせいであろうと感じる。私たちも来年度へ向けた予算編成を行っていく立場にある。各担当者が明確な意思と責任を持って事業計画を策定していくことが必要だ。

レセプトオンライン化については、11月25日に省令改正が行われた。オンライン請求に加え電子媒体での請求が求められた他、現在手書きレセプトの医療機関や、リース期間にも配慮された現実的な内容になっている。会員はもとより、支部の担当者の負担もかなり軽減できるかと思う。今後は無理強いされるのではなく、主体的に電算化やオンライン化へ移行していくことになるので、そのサポートを継続して戴きたい。

日歯のレセックについては、新たな状況の中で有効な活用を探っていくことになる。1月31日（日）に当県での説明会を予定しているので、その時点での最新の情報を得ることができると思う。



診療報酬改定に向けては、中医協等での議論が再開され、歯科診療報酬についても基本問題小委員会で5つの視点（在宅歯科医療の推進、障害者歯科医療の充実、患者の視点に立った歯科医療、生活の質に配慮した歯科医療の充実、歯科固有の技術の評価）が示された。今月末の改定率に関する議論にも注目していきたい。

2. 一般会務報告

- ・ 無料職業紹介事業報告（累計）：求職7件、求人68件、紹介2件、まとまったもの0件
- ・ 12月、1月行事予定
- ・ 事務局職務区分の変更
- ・ 平成21年度会計中間監査報告

3. 各委員会事業報告

■社会保障部門

[社会保障]

- ・ 特定社保講習会 (11/12)、社保・国保審査委員会合同協議会 (11/19)、東海北陸厚生局管内担当者連絡協議会 (11/22)、尾鷲支部社保講習会 (11/25)、新規医療機関集団指導 (11/26) について報告



◆会員事業部門

[医療管理]

- ・ 歯科相談 5 件
- ・ 後発医薬品適正使用協議会報告 (11/16)
- ・ バイタルサインセミナー予定 (12/6)
- ・ AED講習会予定 (12/17)

[学 術]

- ・ 平成22年度実施予定の生涯研修セミナー地区開催について協議。
平成22年 6 月27日(日)
- ・ 日本歯科医学会・学術講演会について協議。
平成22年10月31日(日)

[福祉厚生]

- ・ 互助会第 1 部、第 3 部の支給について承認。



●地域保健部門

[公衆衛生]

- ・ 第 2 回訪問歯科診療研修会 (11/1)、第14回三重県歯科保健大会 (11/8)、かむかむクッキングコンクール一次審査、津地区地域8020運動推進協議会 (11/12)、社会歯科学研究会秋期研修会 (11/14、15)、尾鷲地区及び紀南地区地域8020運動推進協議会 (11/19)、第30回全国歯科保健大会 (11/21)、第53回三重県学校保健安全研究大会、第 4 回公衆衛生委員会 (11/26)、第 4 回みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会 (11/27) について報告
- ・ 「みえ歯ートネット」への参加登録アンケートの実施について協議。

[障害者治療]

- ・ 障害者歯科センター11月分診療実績報告
- ・ 障害者治療委員補充についての協議
- ・ 救急処置講習会 平成22年 3 月 7 日(日)
13:00~16:00



▲情報処理部門

[広報編集]

- ・ 第 4 回広報編集委員会報告 (11/12)
- ・ 中日新聞「歯のオアシス Part 2」掲載：11/10「入れ歯」・11/25「口腔ケア」
- ・ 「いい歯の日」企画全国地方紙広告掲載 (11/7)、三重テレビ『歯チカラ』放映 (11/8)、日歯「ご当地よ坊さん」に関するアンケート実施等について報告
- ・ 次年度より『三歯会報』を年 6 回発行とすることについて承認。
- ・ 三重テレビ『歯チカラ』再放送 (1/23予定) について承認。

[企画調査]

- ・ 平成21年度最新歯科医療実態調査の分析結果について報告
- ・ 日歯「歯科医師会における男女共同参画等に関するモデル意識調査」実施についての報告



★臨時委員会

[機構改革臨時委員会]

- ・ 第1回公益法人制度改革PT会議(12/3)に

ついて報告

[レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会]

- ・ レセプトオンライン請求に関する省令の改正について
- ・ 医療施設等設備整備費助成事業の実施について
- ・ レセック説明会(1/31予定)について

[コ・デンタルスタッフに関する協議会]

- ・ 「歯科衛生士就労状況についてのアンケート」実施についての協議。

[その他の報告]

- ・ セーフコミュニティ推進事業行政視察(11/19)について
- ・ 第9回マウスガードカンファレンス(11/22)について
- ・ 日本子ども虐待防止学会総会／学術集会(11/28)について

承認事項



- ・ 会員数：一般696名、勤務23名、終身129名、特別3名、法人5、合計856名。

協議事項

- ・ 支部長会の招集並びに附議事項について
招集日：12月23日(水・祝)午前10時
- ・ 平成21年度新入会員講習会について協議。
2月21日(日)開催予定(対象者11名)
- ・ 公益法人制度改革への対応について
- ・ 平成22年度事業計画について
- ・ 会務並びに事業の運営について
- ・ 災害時の体制について
- ・ その他
道路交通法改正による歯科往診用車両の駐車禁止除外について



12月 支部長会 報告

平成21年12月23日（水）
三重県歯科医師会館

改定へ向けた日歯の活動を報告 支部長からも様々な提案

急に寒さの増した師走の祝日、平成21年最後の支部長会が開催された。インフルエンザが猛威を振るう中にも関わらず、各支部長、県歯役員ともに全員出席。秋の各種事業報告の他、来年度に向けた展望を含め、様々な課題について協議された。

会 長 挨 拶

政権交代からほぼ100日が経過した。新政権発足当初は大きな期待も寄せられていたが、実務的な面で様々な問題が出てきている印象も受ける。国際的な政治環境も含め難しい時代であるが、内外問わず政治構造が変化していく中で、私ども歯

科医師会もこれに柔軟に対応し、新しい時代に備えていく必要がある。そうした意味合いも含め、来年度の事業計画策定にも着手しているところである。各支部長からも積極的な意見、要望を戴きたい。

報 告 事 項

1. 会長報告

来年度診療報酬改定を控え、日歯はこの12月に入ってから、民主党の小沢幹事長や「適切な医療費を考える議員連盟」等に対して要望を行っている。12月17日付の「平成22年度国家予算与党三党重点要望」に「生活の医療である歯科医療についても、診療報酬の引き上げを行う」と明記されたのは、こうした働きかけによるものである。

併せて、歯科界が歯科医療費の増加を抑制することを自覚しながらも、小児・学童のう蝕予防に積極的に取り組み、罹患率の低下を実現した一方で、その努力が全く評価されていない現実を訴えており、これは中医協の2号側委員が提出した意見書にも反映されている。

さらに要望書の中では、医療経済実態調査の結果を踏まえ、歯科診療所の損益差額が大きく減少し続け、極めて疲弊している実態が明らかである

と指摘。こうした状況を改善するためには、初・再診料を病院歯科並みに引き上げるための4.99%、さらにその他の諸項目を含め、歯科医療費ベースで6.99%以上の改定率が必要であるとしている。

税制改正については、社会保険診療報酬の所得計算の特例措置及び事業税の非課税措置について、次年度は何とか存続する見込みとなったものの、仮に見直されるとその影響は多少の診療報酬引き上げでは追いつかないダメージになるので、今後これもこれを存続させるべく働きかけを続けていく。

レセプトオンライン請求については、11月25日に様々な配慮がなされた省令改正が行われ、安堵しているところである。日歯の開発してきた「レセック」については、求められる役割が変化していくことになるので、今後の診療報酬請求の方向性を含め日歯で検討を重ねている。

2. 一般会務報告（芝田専務理事）

(1) 会員数（平成21年4月1日～12月3日）

入会6名、退会6名、会員数857名。

(2) 歯科往診用車両の駐車禁止除外について

三重県警交通企画課長に対し「歯科往診用車両の駐車禁止除外について」の要望を行った。訪問歯科診療については、公共性は認められるものの、緊急性の要件が十分とは言えず、駐車禁止除外の処置を受けるのは困難との回答であった（医科でも通常の往診は対象にならない）。

一方、駐車許可については、日時を指定しない弾力的運用も行っているので、この制度を活用してほしいとのこと。駐車許可証の取得については申請が必要なので、各支部長と所轄警察署間で事前の調整をお願いしたい。



(3) 平成21年度新入会員講習会について

平成22年2月21日(日)に開催する。

(4) 三重県警察医会からの退任記念品について

(5) 県歯事務局年末年始の業務について

3. 各委員会事業報告

〔学 術〕 辻(哲)理事



○平成20・21年度日歯生涯研修事業結果について

三重県は以前から生涯研修事業への参加率は高く、今回の集計でも93.0%と全国2位であるが、平均取得単位数は29位に留まっており、認定達成者もすべての支部で1割に満たない状況である。さらなる参加を呼び掛けてほしい。従来からの修了証・認定証に加え、医院に掲示可能なステッカーが新たに配布されるので、これも活用して戴きたい。

○平成21年度第2回学術研修会の開催について

2月14日(日) 10:00～16:00

「歯周外科における切開線の基本からインプラント治療への応用まで」

大阪府開業・畠山善行先生

〔公衆衛生〕 中井常務理事

○第14回三重県歯科保健大会結果について

平成21年11月8日(日)、桑名市民会館にて開催。いい歯の8020応募者数は過去最多の362名。一般も含めた参加者は568名だった。

○平成21年度公衆衛生・8020特別事業について（経過報告等）

12月10日(木)、第58回学校歯科衛生大会開催。児童虐待防止と発達障害について講演と座談会を行った。

1月24日(日)の第7回介護予防研修会では、植田教授の講演に加え、県内歯科衛生士会の3支部による事例発表を行う予定。

食育関連事業として初めて開催した「かむかむクッキングコンクール」は、12月13日(日)に行われた二次審査で各賞が決定した。平成22年

2月4日(木)「みえの食フォーラム」(三重県等が主催)で表彰を行う。当日は、昭和大学・向井美恵教授による、噛ミング30(カミングサシマル)運動に関する講演も行う。

平成21年度地域8020運動推進協議会は、県下7地域で順次開催されており、地域の保健状況を反映した様々な課題について協議されている。

「みえ歯ートネット」については、初年度の協力歯科医院として、現時点で県下全域から105件の参加の回答を得ている。次年度からは、改めて全会員に対して協力歯科医院を募る予定。平成22年2月11日(木)に、事業説明会と記念講演を開催する。

平成22年2月19日(金)には、学校歯科保健先進地視察研修として、岐阜県穂積小学校を視察する。

〔医療管理〕 齋藤常務理事

○税務関連について

税務調査のアンケートの結果報告。調査件数は減少傾向、調査について大変不満という回答はなくなり、結果も是認・軽微が大半を占めた。

中医協・医療経済実態調査結果に対する日歯の見解を報告。10年間の推移として収益差額は約12%ダウンしている。

社会保険診療報酬の所得計算の特例措置の存続要望について、歴史的背景を踏まえて説明。措置法26条と事業税非課税が廃止になった場合、可処分所得を取り戻すためには、診療報酬7.3%増が必要となる。引き続き存続されるよう要望を続ける。

○年末年始の各支部の診療状況について

〔広報編集〕 熊谷理事

○三重テレビ『歯チカラ〜健康な毎日は歯で決まる〜』再放送について

〔企画調査〕 桑名理事

○毎月勤労統計調査への協力について(厚労省)

従業員数5〜29名の第二種事業所が対象。22年1〜2月の訪問調査後、調査対象事業所が無作為に指定される。

〔社会保障〕 羽根常務理事

○平成22年度診療報酬改定説明会について

3月28日(日)三重県総合文化センターで開催。

〔機構改革〕 橋本副会長



機構改革臨時委員会の意向を受け、公益法人への移行の可能性を正確に把握するための検討を行うプロジェクトチームを設置。現在、同作業部会で平成22年度事業実施案をもとに、事業のグルーピング作業を行っている。

〔コ・デンタルスタッフ対策〕 齋藤常務理事

今年度の議論を踏まえ、来年度は退職歯科衛生士の復職支援事業を実施したいと考えている。

〔レセプト電算化・オンライン化対策〕 田所副会長

平成21年11月25日のレセプトオンライン請求に関する省令改正の概要及び平成21年度のレセコン、ソフトウェア等の購入に関する厚労省の助成について説明。



協 議 事 項

○平成22年度事業計画について 〔芝田専務理事〕

平成22年度実施事業（素案）について説明。

○支部長よりの提案事項について 〔日本学校歯科医会について〕

須川支部長（南紀支部）



三重県は日本学校歯科医会の会員数が31名と全国で一番少ない。日学歯が学校歯科医生涯研修制度を立ち上げている状況等を考慮すると、

〔厚生労働省の患者調査について〕 長井支部長（松阪支部）



今年7月末に厚生労働省により「歯科診療報酬の適正な評価を行うための調査」が行われたが、患者調査の項目には我々がこれまで患者と築いてきた信頼関係を損なう恐れのある内容が含まれているのではないかと懸念している。

羽根常務理事

当該調査の解説部分等には無用な誤解を招き

学校歯科医でもある多くの県歯会員に入会を推奨すべきではないか。県歯から積極的に情報提供をしてはどうか。

峰会長

三重県歯科医師会が、これまで日学歯に積極的に関わってこなかったという歴史的経緯があるのは事実である。行政的には文科省管轄となる幼稚園から小・中学校、高校、大学までを対象とする日学歯の活動内容は、三重県の先達たちが歯科医師会をベースに取り組んできた地域保健活動に包含されていると認識してきたからである。

三重県歯では、長年にわたり学校歯科衛生大会を開催する等、多くの養護教員や行政関係者と協働しながら学校歯科保健に貢献してきたと自負している。

しかしながら三重県歯会員の日学歯参加を拒むつもりも一切ない。会員や支部からそうした機運が盛り上がってくることは大いに歓迎する。

かねない部分もあると考えており、今後問題提起はしていきたい。

しかし、基本的には定められた文書提供義務を果たしていれば、必ずしも信頼関係を損ねるものではないだろう。現在は、中医協において診療報酬改定結果に関する検証が実施されており、こうした調査の結果が文書の簡素化等につながったこともある。そうした状況も認識しておいて戴きたい。



〔歯科保健条例について〕

渡部支部長（鈴鹿支部）



三重県での歯科保健条例に関する検討状況について問いたい。

中井常務理事

平成21年7月末から8月初旬にかけて、三重県歯科医師連盟が「みえ8020推進条例（仮称）」制定についての要望書を、県健康福祉部、自民党三重県連、新政みえの3者に提出した。

三重県では乳幼児のう蝕罹患状況や12歳児のDMF指数が全国平均より悪く、歯周疾患検診の実施率も低い。こうしたデータを踏まえ、健康づくり推進と地域格差是正のために、歯科保健条例が必要である旨を訴えてきた。



三重県では平成13年3月に健康づくり計画「ヘルシーピープルみえ・21」を公表、14年4月には「三重県健康づくり推進条例」が施行されており、健康福祉部は歯科に特化した条例制定には消極的であるのが現状である。しかし、24年に「ヘルシーピープルみえ・21」の見直しを行う中で、三重県歯科医師会と協議のうえ、今後の歯科保健の充実を目指すとの回答は得られている。

地方分権が進むと、都道府県や市町が裁量権を持って保健対策を行うことが増えていく可能性がある。その場合には施策の裏付けとなる地方条例が必要になると考えており、今後も強い働きかけを継続していきたい。

〔ビスフォスフォネート製剤について〕

藤田支部長（伊勢度会支部）



ビスフォスフォネート製剤に関して、歯科で観血処置を行う場合のリスクについての医科側の認識が乏しい印象を受ける。医師会等を通じて注意喚起できないか。

齋藤常務理事



薬剤師から患者への情報提供はかなり浸透してきている印象は持っているが、医科への情報提供も今後考慮していきたい。

（広報編集委員・井上 博 記）

1月 理事会 報告

平成22年 1月 7日（木）
三重県歯科医師会館

22年度事業計画についての協議 公益法人制度改革検討PTとも連動

会 長 挨 拶

年が明けて最初の理事会だが、これに先立ち公益法人制度改革検討PTの会合を行う等、早速会務は動き出している。中央でも、年末から診療報

酬改定や予算に関連した動きが活発である。的確な情勢判断をしながら、次年度への準備を進めてもらいたい。

報 告 事 項

1. 会長報告

年末の12月23日に、平成22年度診療報酬改定の改定率が決定した。10年ぶりに全体でのプラス改定となり、医科1.74%、歯科2.09%、調剤0.52%という数字も示された。歯科医療費はおおよそ2兆5000億円ほどなので、金額で言えば500億円増と考えられる。日歯・大久保会長は、この時期にこれだけの改定率を得たということは80点ぐらいの点数に値するとの評価を示している。

ここしばらく、医科と歯科の改定率は同じという状況が続いていたが、今回は若干の差がつけられ、医科：歯科：調剤の比率は1：1.2：0.3となっている。厚生労働省は技術料比率の違いを反映したものだと説明しているが、政治的な意図を読み取る向きもあるようだ。

次に平成22年度歯科保健医療対策関係予算概要について。歯科保健医療の充実・強化に関する予算額が21年度から約2億1600万円増額の10億5900万円となった。事業仕分けの対象となった8020推進運動関連は4億2300万円と約1割の減額にはなったが、なんとか工夫して実を上げていきたい。在宅歯科医療関連に関して約6億3000万円で前年の3億7000万円から大幅な増額となっている。新規



に「在宅歯科医療連携室準備事業」2億7000万円が計上されており、政府としても在宅歯科医療関連に力を入れようという姿勢が示されている。

平成20年度における保険医療機関等の指導及び監査の実施状況が公表された。歯科では保険医療機関取消が17件、保険医取消が26人。医科の14件、13人、調剤の2件、2人と比べ、歯科での処分が多いことが目につく。この原因がどこにあるのか、よく見定めていく必要がある。

2. 一般会務報告

- ・ 無料職業紹介事業報告（累計）：求職7件、求人68件、紹介2件、まとまったもの0件
- ・ 1月、2月行事予定

3. 各委員会事業報告

■社会保障部門

[社会保障]

- ・ 社保委員会(12/12)、全国健康保険協会へ移管する船員保険の保険番号等の設定、酸素購入状況届の提出(1月会報同封)について報告

◆会員事業部門

[医療管理]

- ・ 歯科相談3件
- ・ 支部顧問税理士連絡協議会(12/17)
- ・ 医療管理学会(バイタルサインセミナー)(12/6)
- ・ AED講習会(12/17)
- ・ 緊急保障制度に係る経営状況調査への協力依頼(日歯)について報告

[学 術]

- ・ 第3回学術委員会(12/10)
- ・ 第3回中部地区臨床研修会(岐阜 12/23)
- ・ 県歯メルマガへの学術情報提供について報告

[福祉厚生]

- ・ 互助会第1部、第3部の支給について承認。

●地域保健部門

[公衆衛生]

- ・ 第58回三重県学校歯科衛生大会(12/10)、第7回フォーラム8020(12/12)、かむかむクッキングコンクール二次審査(12/13)、介護予防研修会打合せ会・第2回病院歯科調整会議(12/17)、三重県8020推進協議会(12/24)について報告



- ・ 「みえ歯ートネット」ホームページ開設について協議。

[障害者治療]

- ・ 障害者歯科センター12月分診療実績報告

▲情報処理部門

[広報編集]

- ・ 中日新聞「歯のオアシスPart2」掲載：12/10「接着」・12/25「根面う蝕」

[企画調査]

- ・ 第3回企画調査委員会(12/17)
- ・ 平成21年度最新歯科医療実態調査結果について報告。年度内に冊子としてまとめる。

★臨時委員会

[機構改革臨時委員会]

- ・ 第2回公益法人制度改革PT会議(1/7)、第4回機構改革臨時委員会(12/10)について報告

[レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会]

- ・ レセック説明会(1/31予定)について協議。

承認事項

- ・ 会員数：一般696名、勤務24名、終身128名、特別3名、法人6、合計857名。
- ・ 入会1名(承認)横田正隆先生(四日市支部)
- ・ 退会1名(承認)志貴利彦先生(四日市支部)
- ・ 死亡退会2名 横田正己先生(四日市支部)
東 眞澄先生(尾鷲支部)

協議事項

- ・ 日歯代議員会個人質問事項について
- ・ 公益法人制度改革への対応について
- ・ 平成22年度事業計画について
- ・ 会務並びに事業の運営について
平成21年度新入会員講習会について
- ・ その他

機構改革 臨時委員会

第4回機構改革委員会
平成21年12月10日（木）

第5回機構改革委員会
平成22年1月28日（木）
三重県歯科医師会館

公益法人制度改革について答申 障害者歯科センターについての協議も進む



峰会長からの諮問を受けて、公益法人制度改革への対応について協議を続けてきた機構改革委員会は、年末から年始にかけて4回目、5回目の会合を相次いで開催。並行して作業を進めている公益法人制度改革検討プロジェクトチームの検討結果も踏まえ、1月28日（木）に答申書を取りまとめた。執行部では、この答申を受けて公益法人制度改革への対応方針を協議し、今後の方向性について検討していく。

同時に、二つ目の諮問事項である障害者歯科センターの在り方についての協議も本格化。4月始動予定の「みえ歯ートネット」の拠点としての役割も含めたセンターの体制作りを求めている方向だ。

12月10日の第4回会合では、橋本副会長から、12月3日に開催されたプロジェクトチームの初会合について報告があり、機構改革委員会ではPTでのグルーピング作業の結果も踏まえて答申書を取りまとめることで合意。併せて、現在の支部組織の法人格取得のメリット、デメリット等について、資料に基づいた議論も行われた。

第5回会合では、橋本副会長が公益法人制度改革検討PTのその後の進捗状況と今後のスケジュールについて、芝田専務理事がPTによる県歯事業グルーピング及び税理士法人によるヒアリングについて説明。3月2日には移行予備調査の結果が出る旨、報告された。その後、最終的な協議が行

われ、「公益法人制度改革に対する対応について」の答申書が取りまとめられた。この日、峰会長は公務で上京していたため、答申書は水谷委員長から橋本副会長に手渡された。

障害者歯科センターについては、第4回会合に地域保健部門・中井常務理事が出席し、22年4月稼働予定の「みえ歯ートネット」について説明した。三重県歯科医師会では平成元年以来、委員会が中心となって会員の協力の下で障害者歯科治療を行ってきたが、今後はより診療機能を重視し、障害者歯科治療ネットワークの拠点としての体制作りが必要であることで委員の意見は一致。具体的な方針について検討していくことになった。

◆AED講習会

Member Business Section

平成21年度AED使用講習会

平成21年12月10日（木）

三重県歯科医師会館

恒例となった講習会、今年度で5回目の開催

今年度で5回目となるAED講習会が開催された。当初、10月8日に予定されていたが、台風18号のため延期になっていたものだ。アメリカ心臓協会(AHA)・三重トレーニングサイトによる本講習会も県歯恒例の行事として定着し、毎年数十名の参加を得て実施されている。最近では一般市民によるAED実施件数も増加しており、県歯会員が診療所は元より公共の場においても、いざという時に医療専門職として率先してレスキューに当たれるよう、今後も訓練を継続していきたい。

●三重県
8020運動
推進協議会

Regional Health Section

平成21年度三重県8020運動推進協議会

平成21年12月24日（木）

三重県歯科医師会館

県行政、県歯会等から今年度の報告
愛知学院・中垣教授が総括

標題の会議が開催され、愛知学院大学・中垣教授、三重県保健所長会、三重県教育委員会、三重県栄養士会等の代表らとともに、三重県歯から中井常務理事と杉原公衆衛生担当理事が出席した。

今年度より協議会会長を務める中井常務理事の司会で協議が進行。三重県健康福祉部より「三重の歯科保健の現状」、三重県歯・杉原理事より「8020運動推進特別事業」、三重県歯科衛生士会より地域歯科保健活動についての報告があった他、

今後の歯科保健対策について活発な意見交換が行われ、最後に中垣教授により、以下のような総括が示された。

「乳幼児の歯科保健対策、学童の正しい生活習慣の習得を含めた歯科保健対策、手薄な青年期の歯科保健対策、口腔ケアを含めた老人の歯科保健対策について、それぞれの分野で現状の問題を解決しつつ、将来の問題（乳幼児→学童→青年）に向けて、垣根を越えた交流と対策が必要である」。

●三重県 公衆衛生学会

Regional Health Section

第62回三重県公衆衛生学会

平成22年1月8日（金）

桑名市民会館

障がい児(者)歯科ネットワークについて 星野委員が発表

桑名市民会館において第62回三重県公衆衛生学会が開催された。この学会を主催している三重県公衆衛生協会には、医師、保健師、獣医師、臨床検査技師、栄養士など公衆衛生に関する研究者、個人が属しており、発表の内容も新型インフルエンザ、食物アレルギー、うつ病、動物愛護管理センターなど多岐にわたっている。

三重県歯科医師会は賛助会員として参加してお

り、今回は中井常務理事、杉原公衆衛生担当理事、星野良行公衆衛生委員（桑員支部）が出席。星野委員が「今求められている障がい児(者)への歯・口の健康～障がい児(者)歯科ネットワークの必要性について～」と題した発表を行った。

障がい児(者)歯科ネットワークについては、会場からもその必要性を支持する声や、いつからスタートするのかという質問が相次いだ。

●子育て応援！わくわくフェスタ

Regional Health Section

第4回「子育て応援！わくわくフェスタ」

平成22年1月16日（土）、17日（日）

伊勢市内・県営サンアリーナ

子育て支援イベントに参加 「歯の健康度得点表」アンケートを実施

今年で第4回となる「子育て応援！わくわくフェスタ」が開催された。このイベントは、みえ次世代育成応援ネットワークが三重県と共催しているもので、子育て・次世代育成支援の気運醸成を図る目的で実施されている。

今年も中井常務理事、杉原公衆衛生担当理事、西村、右京両公衆衛生委員らが参加し、「歯の健康度得点表」アンケートや、8020運動推進員による子供の歯磨き指導、アンケートに基づいた歯科医師による歯科保健指導を実施した。多数の親子連れが来場し、歯科医師会のブースにも人波が切

れることがなかった。なお、今回のアンケート結果は愛知学院大学で集計、分析される予定。



医 療 管 理

借入金利子の所得税法の取扱い

顧問税理士 植村公順

Q：個人が金融機関から借り入れた借入金利子は、その借入金の使い方によって所得税法の取扱いが異なるのでしょうか。

A：ご承知のとおり、所得税の場合、借入金の利子が必要経費となるかどうかは、その借入金の使途と密接な関係があります。

商品の仕入れ、従業員に対する賞与の支払い、業務用資産の購入など事業資金に充てるための借入金の利子や手形の割引料など負債の利子はその計算期間中の各年分の事業所得の計算上必要経費になりますが、事業用の資産を取得するために借り入れた借入金の利子のうち、その資産を使用開始するまでの期間に対応する借入金の利子についてはその資産の取得価額に算入することができます（所得税法基本通達37-27）。

また、事業用資産を賦払いの契約により購入した場合、その契約において購入代価と賦払い期間中の利息及び賦払金の回収費用相当額とが明らかに区分されている場合のその利息及び費用相当額は、その賦払い期間中の各年分の必要経費にできますが、その資産の使用開始日までの期間に対応する部分の金額については、その資産の取得価額に算入することができます（所得税法基本通達37-28）。

なお、資産を取得するための借入金の利子については、現に、事業を営んでいる人が、事業用の資産を取得するために借り入れた場合を除き、次のように取り扱われています。

- ① その資産を取得後、事業など特定の用途に使わずに譲渡した場合は、借入金の利子はその資産の取得費に算入され、譲渡所得の金額の計算上控除されます（所得税法基本通達38-8）。
- ② その資産を取得後、特定の用途に使った場合は、資産を取得してから、特定の用途に使うまでの期間に係る借入金の利子はその資産の取得価額に算入され、特定の用途に使われてからはその特定の用途に係る所得の計算上必要経費になります（所得税法基本通達37-27）。

例えば、借入金で土地を購入した場合、その借入金利子は次のように取り扱われています。

イ 住宅を建てて居住した日後の借入金の利子は、家事費となります。

ロ 診療所など事業用の建物を建てて、事業の用に使われてからの借入金の利子は、事業所得の必要経費となります。

ハ アパート、マンションを建てて新たに不動産賃貸を開始したときは、その業務開始後の借入金の利子は不動産所得の必要経費になります。

しかし、次のような借入金の使途の場合は、借入金利子は事業所得等の計算上必要経費になりません。

- ① 所得税や市県民税を支払うための借入金に係る利子
- ② 子供の大学入学のための借入金に係る利子
- ③ ゴルフ会員権を購入するための借入金に係る利子
- ④ 事業に関係ない保証をして、保証債務を履行するための借入金に係る利子

社会保障部門社保コーナー

資格関係誤りレセプト 発生防止にご協力を！！

近年、医療機関の未収金が、問題視されています。

資格関係誤りから請求先不明となり損金となる事例も少なくありません。

これに係る労力も多大なものがあります。

日々の確認・チェックの積み重ねが、資格誤りレセプトの発生防止となります。

1

毎月の保険証確認

被保険者証・医療受給者証の確認をお願いいたします。

2

転記及び入力時のチェック

「記号・番号」、「本人・家族」欄等の「チェック」及び誤り箇所があった時は、その「訂正」を忘れずにお願いいたします。

3

処方せん

処方せんに記載した「保険者番号」、「記号・番号」、「本人・家族」等に誤りがないよう再確認をお願いします。

三重県基金の資格関係誤り調整状況 (平成21年7月～12月)

発生件数	32,532件	(月平均 約5千4百件)
調整金額	379,537,668円	(月平均 約6千3百万円)

三重県社会保険診療報酬支払基金

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 62 No.10 1月号>

研修コード 0199

座談会「夢ある歯科医師への道ー歯科医師の未来への展望に向けてー」中原 泉 他5名

研修コード 0602

クリニカル「部分床義歯（補綴）を考えるーインプラント治療が第一選択かー」

石上友彦（日本大学歯学部歯科補綴学教室Ⅱ講座教授）

研修コード 0603

サイエンス「ISO規格とインプラントの評価基準」

河合達志（愛知学院大学歯学部歯科理工学講座教授）

研修コード 0199

FORUM「女性の力をインプラントの未来へ」

木村洋子（きむら歯科円山インプラントオフィス院長）

研修コード 0306

クリニカル「電解酸性水、電解アルカリ水とその混合液を臨床応用する効果」

青木春美（日本歯科大学生命歯学部歯科理工学講座准教授）

<VOL. 62 No.11 2月号>

研修コード 0903

クリニカル「エビデンスに基づくスポーツ歯科臨床の展開」額賀康之 安井利一

研修コード 0903

サイエンス「顎口腔系の状態変化が身体平衡機能（静的・動的バランス）へ及ぼす影響」

石上恵一（東京歯科大学スポーツ歯学研究室主任・教授）

研修コード 0202

クリニカル「パノラマX線写真に見られる悪性腫瘍のX線サイン」倉林 亨 中村 伸

研修コード 0199

FORUM「私たちの歯育て・子育て教室～埼玉県歯科医師会妊産婦歯科保健普及支援事業における女性歯科医師の活動～」齋藤秀子（埼玉県熊谷市開業）

研修コード 0306

クリニカル「歯科診療所における滅菌消毒の実際」村井雅彦（愛知県歯科医師会常務理事）

平成21年 8 月診療分歯科診療報酬状況（三重県）							
		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	602.8	1,171.7	2.0	604.5	1,206.5
	家 族	1.7	545.6	936.6			
後期高齢者医療		－	－	－	2.1	665.9	1,395.8

平成21年 9 月診療分歯科診療報酬状況（三重県）							
		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	602.8	1,155.4	2.0	605.2	1,215.6
	家 族	1.7	541.4	939.4			
後期高齢者医療		－	－	－	2.1	665.5	1,414.4

無料職業紹介所の利用について

三重県歯科医師会では、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした、無料職業紹介事業を行っております。（歯科助手については、日本歯科医師会認定書取得者及び取得予定者とします）

この事業では、職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力にに応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

無料職業紹介所の利用法について

《求人者の場合》

○所定の求人申込書に必要事項を記入し提出してください。

尚、求人票の有効期限は3か月です。

《求職者の場合》

○所定の求職票に必要事項を記入し提出してください。

《求人・求職の申請と紹介方法》

下記へ連絡を戴ければ、関係書類をご送付申し上げます。

（注）この事業に関する事項は、職業安定法関係法令及び通達に準じて運営されることとなっておりますのでご了承ください。

三重県歯科医師会内

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003

津市桜橋2丁目120-2

T E L 059-227-6480

委員会便り

医 療 管 理

平成22年度歯科助手講習会について

1. 日歯会歯科助手訓練基準による平成22年度歯科助手講習会を下記日程で行います。
受講希望者は受講票を三歯会報に同封しましたので、所定事項記入の上3月末日迄に本会宛送付してください。
受講票を提出した者は、受講当日、三重県歯科医師会館にて受講してください。
2. 歯科助手訓練基準に基づいた項目・内容について訓練を実施し、これを習得した者に対し、歯科助手資格認定証を交付します。
3. 欠席した教科については、次年度にその教科を受講すれば、その資格を得ることができます。
4. 受講期間は2ヶ年とします。また、遅刻・早退は原則として認めません。
5. 全教科を通じ教本を使用しますので、第1回講習日に本会にて購入してください。
6. 受講料 7,000円（教本と申請料を含む）
7. 当日は筆記用具をお持ちください。
※第3回目の実習での持ち物は、第2回目の講習日にお知らせします。
8. 日 程

第1回：4月18日（日）

10：30～12：00

保険診療のしくみ

講師 県歯会社会保障担当理事

13：00～16：00

歯科助手の心得と一般教養

講師 目賀田 美奈子

（オフィス プレイズ）

第2回：4月25日（日）

10：00～12：00

歯学概論と消毒法

講師 県歯会医療管理担当常務理事

13：00～15：00

歯科用器具・器械・材料・薬品・

救急処置

講師 県歯会医療管理担当理事

第3回：5月20日（木）

10：00～15：00

実 習

講師 県歯会医療管理委員全員

株式会社ジーシー名古屋

第4回：5月30日（日）

10：00～12：00

補綴・口腔外科・保存

講師 県歯会医療管理委員

13：00～15：00

歯周病・矯正

講師 県歯会医療管理委員

学 術

日 時：平成21年12月10日（木）午後3時～5時

場 所：三重県歯科医師会館3F実習室

協議事項：①第2回学術研修会役割分担について

②来年度のテーマ、講師、日程について

③学術購入図書について

④来年度事業について

⑤支部担当者連絡協議会について

社 会 保 障

日 時：平成21年12月12日（土）

場 所：三重県歯科医師会館

協議事項：次年度診療報酬改定へ向けて

企 画 調 査

日 時：平成21年12月17日（木）午後3時～5時

場 所：三重県歯科医師会館

2F公衆衛生指導センター

協議事項：①平成21年度最新歯科医療実態調査報告書作成について

委員会便り

②平成22年度事業計画について

障害者歯科センター

12月障害者歯科センター診療状況

診療日：7日

診療担当者：常勤1名、非常勤6名（内訳・会員5名、大学1名）

延患者数：145名

1月障害者歯科センター診療状況

診療日：8日

診療担当者：常勤1名、非常勤5名（内訳・会員4名、大学1名）

延患者数：152名

12・1月会務日誌

12. 1 常務理事会開催
- 2 日本歯科医師会税務委員会第2回小委員会に齋藤常務理事出席
- 3 理事会、監事会、第1回公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議開催
長谷山荘歯磨き講習会に中村公衆衛生委員出席
- 5 北海道・東北・信越・東海地区歯科医師会会長会議が静岡県にて開催され峰会長出席
北海道・東北・信越・東海地区歯科医師会役員協議会が静岡県にて開催され峰会長、橋本副会長、芝田専務理事出席
日本歯科医師会警察歯科医身元確認研修会に陣田会員出席
- 6 医療管理学会開催
- 9 日本歯科医師会平成22年度生涯研修セミナー講師打合せ会に峰会長出席
- 10 第58回三重県学校歯科衛生大会、学術委員会、機構改革臨時委員会開催
- 12 社会保障委員会開催
財団法人8020推進財団学術集会第7回フォーラム8020に峰会長、中井常務理事出席
- 13 かむかむクッキングコンクール二次審査開催
- 17 AED講習会、企画調査委員会、支部顧問税理士連絡協議会、病院歯科連絡調整会議、病院歯科における口腔ケア実践研修、介護予防研修会打合せ会、三重県公衆衛生学会予演会、公益法人制度改革検討プロジェクトチーム事業仕分け部会開催
日本歯科医師会第11回理事会と役員勉強会に峰会長出席
日本歯科医師会第4回スポーツ歯科検討委員会に峰会長出席
- 22 三重県医療審議会救急医療部会に橋本副会長出席
- 23 支部長会開催
第3回中部地区臨床研修会が岐阜県にて開催され山内学術委員、村田学術委員出席
- 24 三重県8020運動推進協議会に中井常務理事、杉原理事出席
1. 7 理事会、第2回公益法人制度改革検討プロジェクトチーム会議開催
- 8 第62回三重県公衆衛生学会が桑名市にて開催され、中井常務理事、杉原理事、星野公衆衛生委員出席

- 11 鈴鹿支部社保講習会に羽根常務理事、小林理事出席
- 12 日本歯科医学会第4回理事会に峰会長出席
- 13 日本歯科医師会第4回会誌編集委員会に峰会長出席
- 14 みえ歯ートネット記者発表に峰会長、中井常務理事出席
介護予防研修会予演会、四日市地区地域8020運動推進協議会開催
三重県歯科技工士試験委員会に芝田専務理事、辻(哲)理事出席
四日市支部社保講習会に羽根常務理事、小林理事、辻(孝)理事出席
日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度基礎研修会が東京都にて開催され、中村公衆衛生委員、広島公衆衛生委員出席
- 16 子育て応援！わくわくフェスタが伊勢市にて開催され、杉原理事、西村公衆衛生委員出席
- 17 子育て応援！わくわくフェスタが伊勢市にて開催され、中井常務理事、右京公衆衛生委員出席
- 18 第3回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に田所副会長出席
- 21 尾鷲地区地域8020運動推進協議会、紀南地区地域8020運動推進協議会、病院歯科における口腔ケア実践研修開催
日本歯科医師会第12回理事会に峰会長出席
産業保健研修会に芝田専務理事出席
- 津支部医療管理・社保講習会に齋藤常務理事、羽根常務理事、大杉理事出席
- 22 日本歯科医学会第83回評議員会に峰会長出席
志摩支部社保講習会に羽根常務理事出席
- 24 介護予防研修会開催
- 25 日本歯科医師会第2回学術・国際交流小委員会に峰会長出席
- 27 東海信越地区歯科医師会連絡協議会地域保健・地域医療担当者連絡協議会が東京都にて開催され、中井常務理事、杉原理事出席
標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル説明会が東京都にて開催され、中井常務理事、杉原理事出席
- 28 機構改革委員会、南勢志摩地区地域8020運動推進協議会、8020特別事業打合せ会開催
健康スポーツ歯科全国指導者講習会が東京都にて開催され、峰会長、辻(哲)理事、熊谷理事出席
- 30 東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会が岐阜県にて開催され、峰会長、芝田専務理事出席
東海信越地区歯科医師会会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会が岐阜県にて開催され、峰会長、橋本副会長、田所副会長、芝田専務理事、齋藤日歯代議員、羽根日歯予備代議員出席
- 31 日歯レセック説明会、レセプト電算化・オンライン化対策臨時委員会開催

会 員 消 息 の ペ ー ジ

新入会員紹介



よこた まさたか
横田正隆先生（1. 1 付）
（診）四日市市北浜町 1-7
横田歯科医院
電 話 059-352-3734
F A X 059-356-5959
（四日市支部）

謹んでおくやみ申し上げます



東 眞澄先生（尾鷲支部）
去る12月8日、お亡くなりになりました。
享年83歳

診療所名、自宅電話・FAX番号変更

田中 覚先生（津）
医療法人 上津デンタルクリニック
（住）電 話 059-225-8020
（住）F A X 同 上



横田正己先生（四日市支部）
去る12月13日、お亡くなりになりました。
享年68歳

FAX変更

中道 薫先生（四日市）
（診・住）F A X 059-393-1984
米本和久先生（津）
米本和顕先生（津）
（診）F A X 059-227-1737



太田欣作先生（津支部）
去る1月23日、お亡くなりになりました。
享年78歳

自宅住所・診療所FAX変更

廣田好昭先生（桑員）
（住）桑名市陽だまりの丘2丁目3038
（住）電 話 0594-31-5575
（住）F A X 同 上
（診）F A X 0594-48-6480



門脇俊太先生（四日市支部）
去る1月28日、お亡くなりになりました。
享年86歳

本会会員数（2. 1 現在）

一般会員	695名	勤務会員	24名
終身会員	127名	特別会員	3名
法人会員	6名	計	855名
日歯会員数 65,225名（12. 31現在）			

新入会員 Profile

よこた まさたか

横田正隆先生（四日市支部所属）

1. 学歴

高校 三重県立四日市高等学校

大学 東京歯科大学（平成9年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成10年4月 名古屋大学医学部

平成17年4月 横田歯科医院

3. 家族構成

妻、長女

4. 歯科医になった動機

尊敬する父の仕事であったため。

5. 大学の所属クラブ

少林寺拳法部

6. 趣味

ゴルフ

告 知 板

愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部 学術講演会のご案内

開催日時：平成22年4月25日（日）午後2時30分～4時45分

開催場所：ホテルグリーンパーク津

津市羽所町700 TEL：059-213-2111

演題1：「歯周病と体の健康について」

講 師：愛知学院大学歯学部歯周病学講座教授 野口俊英先生

演題2：「内科疾患と歯周病」

講 師：愛知学院大学歯学部内科学講座教授 松原達昭先生

会 費：無料

＜詳細問い合わせ先＞

〒514-0028 津市東丸之内21-6 こいえ歯科口腔外科 鯉江正人

TEL：059-224-9298 / FAX：059-225-9291

“歯科経理帳”等斡旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。

三重県歯科医師協同組合

歯科経理帳（12か月分） 900円

収支日計表（100枚綴） 600円

患者日計表（100枚綴） 600円

領 収 書（100枚綴） 450円

会員の広場



第19回三重県歯科医師囲碁大会

2月14日(日)、午前9時30分に四日市の浜松茂〔料亭〕に集合して行われました。

囲碁の会員40名のうち13名が出席し、A級〔3段以上〕、B級〔2段以下〕に分かれてリーグ戦にて行われました。

A級は綿重宗一先生(伊賀)、B級は伊藤信一先生(元技官)が優勝されました。

伊藤先生は2月14日が80歳の誕生日で二重の喜びとなりました。

囲碁大会の後、懇親会を行い午後6時40分お開きとなりました。

来年の開催予定は2月13日(日)、開催地は松阪です。

(四日市支部・菊池元彦 記)

<対局結果>

A級

- ① 綿重宗一 4勝1敗
- ② 小林秀行 3勝2敗
- ③ 中村行邦 2勝3敗
- ④ 鈴木俊行 2勝3敗
- ⑤ 黒井 満 2勝3敗
- ⑥ 倉本 正 2勝3敗

B級

- ① 伊藤信一 3勝2敗
- ② 古川司郎 3勝2敗
- ③ 浜口幸洋 3勝2敗
- ④ 菊池元彦 3勝2敗
- ⑤ 岩崎 恵 3勝2敗
- ⑥ 松田匡房 3勝2敗
- ⑦ 浜瀬徳明 5敗

〔注〕：同率は年齢順としました。



編集後記

初めての県歯の委員に戸惑いながらも、もうすぐ一年が経過しようとしています。

広報編集委員になり、初めて支部長会の取材をさせて戴きました。会報でしか知らなかった支部長会ですが、とても良い経験ができました。会報を読んでいるだけでは、分からなかったのですが、会の運営が一人一人の会員のため、県民の皆様のために行われているのだと分かったからです。新入会員講習会の時に会の運営について説明を受けた記憶はありますが、「百聞は一見に如かず」でした。

県歯会務に委員として関わることで、支部での仕事だけでなく、自分の診療所での仕事も少し変わっていくように思います。

私にできることはほんとに小さなことですが、任された仕事には責任を持って一生懸命取り組みたいと思います。人に読んで戴く文章を書くことの大変さと大事さ、広報編集委員の重要性を痛感しています。

(広報編集委員・井上 博 記)



Photo : New BMW 750Li

新しい時代のベンチマーク ニューBMW 7シリーズ

BMW Japan 正規ディーラー

Mie Chuo BMW

■鈴鹿ショールーム 〒510-0254 鈴鹿市寺家6丁目21-21 TEL (059) 387-3311

■伊勢ショールーム 〒516-0051 伊勢市上地町1040 TEL (0596) 22-0125

三 歯 会 報

平成22年 3月10日印刷/平成22年 3月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会 ☎059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>

団体定期保険(Bグループ)

三重県歯科医師会グループ保険のご案内

制 度 の 特 色

- 低廉な保険料で大きな保障を得られます。
- 病気・災害による死亡を24時間保障します。
- 1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金※としてお返しします。(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。(※お申し込みにあたっては、「告知に関する重要事項」をご覧ください。)
- 保険期間は1年ですから、経済の変動にも対応できます。



保障内容と月額保険料(例)

保 険 金 額 コ ー ス	ご 本 人			
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円
30歳男性	3,750円	3,000円	2,250円	1,500円
40歳男性	4,675円	3,740円	2,805円	1,870円
50歳男性	8,350円	6,680円	5,010円	3,340円
60歳男性	17,000円	13,600円	10,200円	6,800円

* 年齢は平成21年9月1日時点の年齢にて計算し、6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月を超える場合は1歳増しになります。

このチラシは商品の概要を説明したものです。
保障内容の詳細はパンフレットを必ずご覧ください。
また、制度内容等につきましては、下記までお問合せください。

■制度に関するお問合せ先:

三重県歯科医師協同組合

TEL 059 (227) 6488

三重県津市桜橋2-120-2

■保険に関するお問合せ先:

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 三重支社

三重県津市栄町3-115 損保ジャパンビル2階 TEL 059(223)1401

●委託会社

下記の引受保険会社は各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの引受割合
(平成22年2月1日現在)による保険契約上の責任を負います。
また引受会社および引受割合は変更することがあります。

引受保険会社

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(70%)(事務幹事)

第一生命保険相互会社(30%)

医院開業プランナーが、“基本構想のご提案”から
“ご開業・リニューアルまで”トータルでサポートいたします。

暮らし 継がれる 家

三井ホーム

医院開業をトータルで バックアップ

全国で医院開業 3000 棟以上の実績
大手住宅メーカーでNo.1 (平成19年10月現在)

三井ホームグループのサポートシステム

マーケットリサーチ

開業用地情報収集

設計提案

資金繰り提案

PR・来院促進 など

時代や環境により変化する医院づくり(事業承継や医院併用住宅など)
にも様々なノウハウや知識でご提案いたしております。



■名古屋市Kクリニック



■名古屋市Kクリニック

医院開業・マイホーム・新築に関するお問い合わせご相談は

三井ホーム株式会社
中部営業本部 医院開業デスク

☎052-760-3127

〒465-0025 名古屋市名東区上社1-408

三井ホーム中部

検索

✉ chuubu@mitsuihome.co.jp

やがて 医師

2010年度 特別入試日程

試験日:平成**22**年**3**月**25**日(木)

試験場:昭英高等学校

選考内容:面接・性格検査・学力試験(英語・数学)

出願期間:平成22年3月15日(月)～3月24日(水) 合格発表:平成22年3月26日(金)

進路状況
(昭和49年～平成21年)

医学部	371名
歯学部	308名
獣医・薬学部	41名
理・文・その他	246名
卒業生総数	966名

転・編入学
随時受付中

あきらめる前に
ご相談を!



昭英高等学校

男女共学
全寮制

資料請求
お問い合わせ先

914-0198 福井県敦賀市長谷65-98
昭英高等学校入試事務局入試係

TEL0770-23-7221(代表) 0770-21-2040(直通) FAX0770-25-8383
URL <http://www.shoei-hs.ac.jp/> · Mail info@shoei-hs.ac.jp

まずはクリック!

昭英

検索

「いまさらながら…」
の君もあなたもぜひどうぞ!!

「ようこそ!! ★J. & Sachi 塾・予備校へ!」

こだわりの方々へ!
大好評予約受付中

安全な環境・2才児～予備校生までの独自の個別対応。高実績。

医歯薬系難関受験 期待にお応えします。33年目の名門

お子様の医学部受験のために、全体の9.5割以上のスタッフを現行の医学部入試制度に精通し且つジェイ・サチが認めた国公立現役医学生をご用意いたしました。(名古屋大医 名古屋市立大医 岐大医)ご期待ください。

喜びの声をお聞かせください……

●滝中学2年時入塾→名古屋大学(医)現役合格

「成績は学年10番台です。国語力が弱く1ヶ台に入れません。何が何でも名古屋大学(医)に現役合格させたいのです。ジェイ・サチしかない」と私の職場で聞きました。宜しくお願いします。しごいてやって下さい。」父親談「最後の最後まで油断しない!!」をジェイ・サチで学びました」本人談 おめでとう!

●東海高校1年時入塾→慶應義塾大学(医)現役合格

「生意気な僕がついていこうと思ったほどの塾でした。」本人談 おめでとう!

●金城中学1年時入塾→愛知医科大学(医)現役合格!

「親も毎月の保護者会参加で多岐に渡り学びました。娘共々、成長できたことを感謝しております」母親談「妹のE子さんも愛知医科大学推薦合格! 家族共々医者を目指して頑張りました! おめでとう!

●愛教大附属中2年時入塾→淑徳高→岐大(医)合格

「何をどうやったらいいかの具体的なアドバイスは大変刺激になりました!」本人談 おめでとう!

●椋山中高一貫初の現役の医学部推薦合格!

「ジェイ・サチに全てを任せてみました。学校中から祝福の声でした。ジェイ・サチに出会って医学部に入ることは私でも当然の事だと勇気をもらい続けた結果の合格です。」 おめでとう!

他 医歯薬系合格者圧倒的多数 詳細はHP参照!

自習室完備!

予備校受付中!!

医歯薬系の名門ジェイ・サチ
あなたにあった予算で
個別指導による適した
プログラムを作成します。

江南駅前に オープン!!

現在ホームページにて
特集ページを掲載中!

中・高・ 中高一貫高校生 難関受験対策

●Total Advice 医歯薬コース
受験科目すべてを登録(面接、小論文含む)。
大学別入試対策・学校定期テスト対策を含め、
気力・精神面からもTotalにアドバイス。
全科目完成。

☎0120-096-124 (総合受付) 9:00～21:00

●大学受験 予備校生 名古屋大学 経済学部合格 Sさん おめでとう!

他の予備校では「2年間かけても南山にいけるかどうか…」といわれていた私に、先生は「あなたならわかるわよ!」と言ってくれました。ジェイ・サチでは「ベクトルって何?」などの本当に初歩的なことから丁寧に教えていただき(笑)、その結果、私は当初の希望校であった名古屋市立大学を変更し名古屋大学に合格しました。

●高校受験 ラサール高校・愛光学園合格 K君 おめでとう!

息子の通っている中学校からお電話があると、いつもお叱りの内容ばかりでした。悩んだ末にジェイ・サチの門を叩きました。先生方は息子と私に、23/45の内申点で行ける高校はほとんどないこと、世の中甘くないこと、やればできる、できたら楽しい」を繰り返し伝えて頂きました。自分の可能性を否定する息子が変わり合格できました。

●中学校受験 東海中学合格 Y君 おめでとう!

僕は国語と社会があまり好きではありませんでしたが、個別授業で自分が納得できるまで聞けたこと、教えてくれたことがとてもうれしかったです。いままで他の塾では自分から勉強をやることはありませんでしたが、ジェイ・サチでは理科の実験などが本当に面白くて勉強が楽しくなりました。

●小学校受験 南山大学附属小学校合格 Iさん保護者 おめでとう!

ジェイ・サチには年中からお世話になりました。当初は、授業中にじっと座っていることさえままならなかった娘が、南山小学校へご縁をいただけたことは、今でも夢のようです。娘がそれそれ今まで積み上げてきたものを開花させていく姿に涙がでそうでした。ありがとうございました。

“33年目の個別”
安心・安全な環境での
個別対応

〈高卒生:J.&Sachi予備校〉
〈高校生:Total Advice Course(医歯薬系・文系難関・理系難関)/高校生コース〉
〈中学生:難関大学受験Total Advice Course・中高一貫生コース/中学生コース〉
〈小学生:私立・国立中学受験コース・高学年コース/中学受験準備コース+英会話〉
〈年中/年長児:南山小受験お陽さまコース/私立・国立小受験お星さまコース〉
〈幼児(1歳10ヶ月～):幼児コース〉
〈一般:マンツーマン英会話コース・書き方コース・書道コース〉

J. & Sachi 塾 ★ 株式会社 ジェイ・アンド・サチ

ジェイ・アンド・サチ (検索)

http://www.j-sachi.com
(2週間毎に更新中!!)

J. & Sachi 塾 ミッドランドスクエア校

(ミッドランドスクエア4F)
VOICE:052-588-5625 FAX:052-588-5635
名古屋市中村区名駅4丁目7番1号 ミッドランドスクエア4F

J. & Sachi 塾 いりなか校

(地下鉄鶴舞線いりなか駅2番出口 徒歩1分)
VOICE:052-861-7585 FAX:052-861-3251
名古屋市中村区大塚1丁目7番地1 (1F 駐車場完備)

J. & Sachi 塾 一社校

(地下鉄東山線一社駅1番出口西)
VOICE:052-769-0735 FAX:052-760-2343
名古屋市中村区高辻1-258 J.&Sachi Bld.(駐車場完備)

J. & Sachi 塾 江南駅前校

(名鉄大井町線江南駅下車①出入口南・ナガタビル4F)
VOICE:0587-56-5556 FAX:0587-56-5546
江南市古野町朝日165番地ナガタビル4F

ジェイ・アンド・サチ塾は上記4つの校舎を責任をもって運営しています

一学習空間も名門の証一



今年も笑顔が満開です!

2010年入試 浜学園 名古屋教室塾生(74名)

合格速報

2010年
2月16日 現在

快学!

全国最難関中

灘 中

9

名合格

浜学園塾生
灘中総合合格者
82名

東海中

23

名合格

浜学園塾生
東海中総合合格者
27名

南山中(女子部) 6 ⁽⁶⁾ 名	滝 中 16 ⁽¹⁸⁾ 名	愛知淑徳中 8 ⁽⁹⁾ 名	愛知中 9 ⁽¹¹⁾ 名	名古屋中 15 ⁽¹⁷⁾ 名
海陽学園中 4 ⁽⁵⁾ 名	金城学院中 4 ⁽⁴⁾ 名	祐屋女子大中 5 ⁽⁷⁾ 名		高田中 8 ⁽⁸⁾ 名
暁 中 3 ⁽⁴⁾ 名	鷺谷中 2 ⁽²⁾ 名	洛南高附属中 4 ⁽⁷²⁾ 名	東大寺学園中 3 ⁽⁷⁴⁾ 名	
神戸女学院中 1 ⁽⁶⁴⁾ 名	洛星中 3 ⁽⁷⁰⁾ 名	甲陽学院中 1 ⁽⁵⁸⁾ 名	四天王寺中 2 ⁽⁸¹⁾ 名	開成中 1 ⁽⁵⁾ 名
麻布中 1 ⁽¹⁾ 名	慶應義塾中等部 2 ⁽²⁾ 名	ラ・サール中 7 ⁽¹³⁾ 名	愛光中 5 ⁽²⁸⁾ 名	

()の数字は浜学園塾生
全体の合格者数です。
その他、有名中学に多数合格

開講講座のご案内

名古屋教室

- 土曜集約一般コース 小2~小6
- 最高レベル特訓 小4~小6
- 日曜錬成特訓 小6

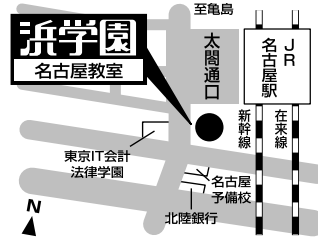
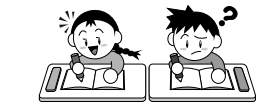
〈土曜集約一般コース〉

学年	時間	科目
小2	10:20~13:00	算・国
小3	10:00~13:20	算・国
小4	11:45~17:05	算・国・理
小5	10:00~17:05	算・国・理・社
小6	10:00~17:05	算・国・理・社

〈最高レベル特訓〉

科目	学年	時間	実施日
算数	小4	9:45~11:35	土
	小5	17:10~21:00	水
国語	小6	17:10~21:00	水
	小5※	10:40~13:45	日
理科	小6	17:10~21:05	火
	小6※	17:10~21:05	金

※小5最し国語、
小6最し理科については
第1・3週実施いたします。



教室見学歓迎!

千種教室

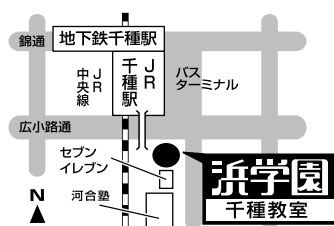
- 平日一般コース 小5・小6
- 土曜集約一般コース 小2~小4

〈平日一般コース〉※小5・小6はクラスにより科目の順が変わります。

学年	時間	月	火	水	木	金	土
小5	17:05~18:55		算1	休	国	理	
	19:15~21:05		社	館	算2		
小6	17:05~18:55	国		算2	理	算2	社
	19:15~21:05			理	算2	算1	社

〈土日集約一般コース〉

学年	時間	科目	学年	時間	科目
小2	15:05~16:20	国	小4	13:20~14:55	算
	16:30~17:45	算		15:05~16:40	理
小3	13:20~14:55	国		16:50~18:25	国
	15:05~16:40	算			



教室見学歓迎!

2010年度 生徒募集中!

入塾希望の方は下記のいずれかのテストを受験し、受講資格を取得してください。
〈申込方法〉参加希望の会場教室へお電話、またはHPでお申込みください。

3/14
(日)

公開学力テスト

〈入塾テストを兼ねる〉

土曜入塾テスト

〈毎週土曜日 14:30より〉

特別扱い入塾テスト

随時実施〈要予約〉

頑張れ、受験生！ 満願成就の春はすぐそこだ！

医進サクセス講師一同

医進サクセス合格速報

医学部入試一次合格大学

東京慈恵会医科大学
順天堂大学 医学部
藤田保健衛生大学
金沢医科大学
川崎医科大学

平成 22 年 2 月 11 日時点 判明分

医学部入試合格者喜びの声 栄光を勝ち取った

愛知医科大学 合格

A.N. さん

愛知医科大学の合格を初めて聞いた時、信じられませんでした。合格できて本当に嬉しかったです。医進サクセスでは学力だけでなく、仲間と共に競争することで「精神力」も養うことができました。本当にありがとうございました。

愛知医科大学 合格

M.K. さん

通信添削のお願いを快諾してくださり、苦手意識のあった小論文の取り組み方、数学・英語の受験傾向対策、面接での合否を分けるポイント等、懇切丁寧にご指導していただきました。医進サクセスとの出会いがなかったら、合格できていなかったと思います。今は合格の喜びでいっぱいです。本当にありがとうございました。

藤田保健衛生大学 合格

K.S. 君

入塾から合格発表の日まで、色々とお世話になりました。中高一貫の 6 年間、前向きに勉強に取り組んでこなかった自分にとって、医学部受験に必要な学力は全くありませんでした。しかし、この塾の特徴である少人数での授業、そして自分のペースに合ったご指導のおかげで医学部受験に必要な学力を身につけることができました。そして、今日この日、合格の一報を受けることができました。心から嬉しく思います。今まで本当にありがとうございました。

藤田保健衛生大学 合格

T.F. 君

医進サクセスには温かさとしきりの両方がそろっていました。少人数制ということもあり、先生方や、他の生徒とも非常に仲良くなれた一方、遅刻や欠席には厳しく、甘えることは許させない環境でもありました。また、先生方は常に質問に答えてくださるよう努力されていて、自習室まで「質問はないか？」と聞きに来てくださることもありました。このような先生方の温かい支えがなければ、医学部合格はできなかったと思います。「医進サクセスに入って良かった」と本当に心から感じています。自分の夢に一つ近づくことができました。ありがとうございました。

最短合格に向けて必要な情報をどこよりも早く！

今年度医学部入試分析報告会

第 1 部『今年度難関大入試総括と来年度動向予測』

東大・京大・名大・早慶その他難関大学の本年度入試の実態を鋭く分析。そしてそこから見えてくる来年度の展望、着実な準備行動、そして勝利に繋がる情報を提供します。

第 2 部『今年度医学部入試総括と来年度動向予測』

愛知医科大学・藤田保健衛生大学を中心に医科大学の本年度入試の状況をわかりやすくダイジェスト。私立医科大学を目指す上で不可欠な情報を提供します。

日時／3月21日（日）13:00～15:00

※終了後、希望者と個別相談会あり

会場／医進サクセス千種本校

対象／医学部を目指す中 1～高卒生および保護者の方

入場無料・要予約



合格するための行動を“今”から起こしたい人に！

医科大学突破 個別相談会

今年度医学部入試の分析からの志望校選別
来期医学部入試予測に基づく合格までのプラン
を“今”立てる！

- 内容 今年度医学部入試分析と、医科大合格のための学習プランの立て方・志望校決定に役立つ入試情報
- 対象 医科大合格を目指す現役生・高卒生、及び保護者の方
- 場所 医進サクセス千種本校
- 日時 ご希望の日時をお電話にてご予約下さい。

参加無料
要予約

愛知県四大医学部完全対応！ 春期講習着々進行中！

出題傾向を完全分析
問題を絞った徹底指導

私大医学部合格コース

愛知医科大学合格コース
藤田保健衛生大学合格コース

センター試験から2次試験まで
超難関を突破する真の実力を養成

国公立大医学部合格コース

名大医学部合格コース
名市大医学部合格コース

医学部のみに焦点をあて、一人ひとりを志望校へ導く。
医学部受験専門予備校

対象／中 1～高卒生

医進サクセス

医進サクセス千種本校

TEL/FAX 052-733-6887

●千種総合駅徒歩1分

詳しくはホームページにて・・・<http://www.supersuccess.jp/ishin/>

医進サクセス

検索

妥協なき情熱指導
スーパーサクセス

医進サクセス
東大サクセス
京大サクセス
名大サクセス
早慶サクセス
名門大サクセス



損保ジャパン

自動車保険の
新たなワンステップ、誕生です。

イチダント
わかりやすく
なったよ!!

ワン

損保ジャパンの個人用自動車総合保険

ONE Step

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03(3349)3111 <http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : info@mint.or.jp